

## 決算特別委員会 総務政策分科会 記録

開 会 年 月 日	令和元年 9 月 27 日
開 会 時 刻	午前 9 時 59 分
散 会 時 刻	午後 3 時 53 分
出 席 委 員 名	◎北村 勝      ○吉井詩子      井村貴志      鈴木豊司
	岡田善行      吉岡勝裕      品川幸久      西山則夫
	中山 裕司 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	井村貴志      鈴木豊司
担 当 書 記	倉井伸也
審 査 案 件	議案第33号 平成30年度決算認定について 総務政策分科会関係分
説 明 者	市長、副市長    ほか関係参与

伊 勢 市 議 会

## 審査の経過ならびに概要

北村会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に井村委員、鈴木委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、「議案第33号 平成30年度決算認定について」中、総務政策分科会関係分を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、付託案件すべての審査を終わり、暫時休憩後、会長報告文については正副会長に一任することで決定し、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時59分

### ◎北村勝会長

ただいまから決算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において井村委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎北村勝会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。当分科会の審査日程につきましては、9月27日金曜日、9月30日月曜日の計2日間を予定しております。

次に、審査につきましては、議案第33号の歳入から審査を行い、審査終了後、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りをいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の審査終了後に皆様の自由討議の実施についてお諮りしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎北村勝会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に会長から一言、皆様をお願い申し上げます。審査に当たりましては、平成30年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は重複を避け、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔をお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりとみずからの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第33号 平成30年度決算認定について」中、当分科会関係分を御審査願うことといたします。事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の44ページをお開きください。

それでは、款1市税を款一括で御審査願います。市税は44ページから47ページです。

## 【款1市税】

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは市税の収納状況につきまして、少しお尋ねをさせていただきたいと思っておりますのでお願ひいたします。平成30年度の収入済額におきましては、市税収入が169億円と平成29年度168億円から1億円の増ということとなっております。また、収入未済額を見させていただきますと6億1,600万円ということで、平成28年度は7億8,000万円、また平成29年度は6億9,000万円と約9,000万円の減、平成30年度はさらに7,700万円の減というふうな形となってきております。収納率につきましては、96.2%で0.4%の増ということで、担当していただいております収納推進課におかれましては、大変努力をいただいていると評価をしているところでございます。また、不納欠損におきましては5,114万円と、平成29年度は3,754万円と1,360万円ふえたというところではありますけれども、平成28年度は1億円を超えておまして、7,000万円近くの減となっております。一昨年におきましては、大口の倒産があったためと伺っておりますけれども、昨年より少し増加となつてしまいました。

また、概要書の205ページを見させていただきますと、督促状の送付件数も少しずつ減少してきております。納付相談、差し押さえなど、適切に滞納対策を行っていただいている結果が出ていると思っております。平成30年度の結果につきまして、どのように捉えているのかお聞かせをいただきたいと思います。

◎北村勝会長

収納推進課長。

●天満収納推進課長

委員の御質問についてお答えさせていただきます。私どもといたしましては早期に着手、そして早期調査、早期処分ということを心がけさせていただきました。まず、滞納が膨らんでしまう前の現年度分につきまして、特に重点を置きまして取り組んできたことの効果

があらわれてきたのかな、というふうに感じておるところでございます。また、ケーブルテレビや広報いせ等だけではなく、窓口とか電話対応の場面におきましてもしっかりと向き合わせていただいて、向き合いのほうをお願いさせていただいた。そういったことが少しずつではありますが、定着してきたものと考えておるところでございます。

なお、不納欠損の増額につきましては、前年度と比べまして今年度も大口の破産案件等がありましたことからふえているところでございます。以上でございます。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。現年分を特に今、努力をして減らすようなことをしていただいているということで、これからもそういうふうに続けていただけたらと思います。また不納欠損においては、またそういうことで理由が、大口の件数がちょっとあったということで、いたし方ないところではあるかと思えますけれども、なるべくそういった大口のところは早目に対応・対策をとっていただきながら進めていただきたいと思いますのでお願いをいたします。

そして次に、概要書204ページを見せていただきますと、滞納処分、差し押さえの件数を載せていただいております。平成29年度と比較いたしますと、平成29年が406件であったのが、平成30年度は585件と大変大きい、179件も滞納処分をふやして件数がふえた。ちょっと金額のほうは若干減っているところはあるんですけども、件数としては大変多くの滞納処分、差し押さえ等をしていただいたということになっております。当局も仕方なく実施をしていただいていることと思えますけれども、その分、仕事もふえているのではないかというふうに思います。何かその辺の対策につきまして、考えていることがあればお聞かせをいただきたいと思います。

◎北村勝会長

収納推進課長。

●天満収納推進課長

対策についてでございます。内部事務の効率化等で、前年度に比べまして、より多くの案件を整理させてきていただいたところではございます。ただ、まだまだ整理の必要な案件というのは多くございます。処分が目的ではございませんし、委員が仰せのように、仕事量もふえてまいります。私どもといたしましては、最終的に納税者御自身で御納付いただけるように促させていただきたいというふうに考えております。

そして、先ほども申し上げましたけれども、やはり滞納が膨らんでしまう前の現年度分に力の配分をシフトしまして、取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。ありがとうございます。いろんなこともいろいろ調整をとりながら、ぜひそういったところを進めていただきたいと思います。

次に、口座振替のところでは少しお尋ねをさせていただきます。概要書の203ページを見させていただきますと、口座振替の割合が少しずつ上がってきたんですけども、若干減った形となっております。コンビニ収納もこれが少しふえてきていまして、6.7%から7.9%に上がってきております。金額も2億円以上、このコンビニ収納等がふえてきております。この傾向をどのように捉えているのかお聞かせをいただきたいと思います。

◎北村勝会長  
収納推進課長。

●天満収納推進課長

コンビニ収納につきましては、休日や夜間等、納税者の方の好きなタイミングで納付できるということであったり、窓口ですっと納付できるということ、非常に手軽で年々上昇傾向でございます。

口座振替につきましては、窓口や広報いせ等で勧奨するだけではなく、平成30年度につきましても、新規の納税義務者の方を対象に口座振り込みの加入用紙を送付するなど、加入促進は取り組ませていただいております。ただ、コンビニ収納の利便性が非常に高く、口座振替については下がってはきておるところではございますけれども、納期内納付に寄与できることとか、手数料の面からも非常に徴収上有利でございますので、これからも推進させていただきたいなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◎北村勝会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。納税者の方におきましては、当然支払いやすい、またその人にとって支払いやすいという方法もあろうかと思っておりますので、ぜひいろんな方法を取りながら、この辺の数字を見ていきたいというふうに思っております。また、10月1日からはLINE Payでその辺の支払いもできるということで、10月1日号の広報いせにも紹介をさせていただいて、LINE Payでも払っていただけるように取り組みをしていただいております。これは、また四日市のほうでも同じ時期から、10月1日からということで、あす、あさってからということになるんですけども、こういった取り組みも大変大事だと思います。また、このキャッシュレス社会に向けてこういったことも進めていく必要があると

思いますけれども、このペイというものがいろいろとスマホ決済の形が、楽天ペイ、P a y P a y、ドコモのd払い、またいろんなところでふえてきております。またそういったところにも着手をするのか、またその辺を検討していく必要もあろうかと思っておりますけれども、私個人的にも幾つかのペイはやっていますけれども、こんなのができたらこれで払おうかなとか、そんな払ってみようかなという意識づけにもなってこようと思っておりますので、この辺の導入等につきまして考えているところをお聞かせいただきたいと思います。

◎北村勝会長

収納推進課長。

●天満収納推進課長

コンビニ収納でございます。コンビニ収納につきましては、今年度、平成31年度4月1日からP a y Bの取り扱いを開始させていただきました。そして、先ほど委員仰せのように、10月1日からはL I N E P a yの取り扱いを開始させていただくところでございます。これらにつきましては、コンビニ収納システムを利用するために、特別に余分な経費等がかからないような仕組みになっております。市単独で導入するとなりますと、それ相応の設備、それから維持管理経費というものが発生してきますので、慎重に検討させていただきたいなというふうに考えているところでございます。コンビニの収納システム、これから他のペイの取り扱いもされるといったような話も聞いておりますので、その辺の動向も注視しながら、できるだけ積極的に取り組ませていただきたいなというふうに考えておるところでございます。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。このL I N E P a yにおきましては、今のバーコードがそのままコンビニと同じように読み取りが自分でできるということで、こういった対応かと思っておりますけれども、やはりいろいろな流行のと言うとあれですけども、スマホ利用者の方が、また納税者の方が、いろいろなことを考えながらされると思っておりますので、また市町の動向も見ながらこの辺は研究を続けていただいて、さらに納税を進めていただくようお願いをしていきたいと思っております。

あと少し聞かせていただきたいのは、コンビニ収納等を利用しているということで、こういったことも金額的にはどのような金額になっているのか、手数料等をちょっと教えていただけたらと思っております。

◎北村勝会長

収納推進課長。

●天満収納推進課長

コンビニ収納システムを利用していることから、コンビニ収納代行手数料が1件当たり54.7円、掛ける消費税、10月1日からですと10%になりますので、60.17円という形になります。以上でございます。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。その手数料等もちょっと気になるところでもありますので、今私がやっているPay Payなんかはその手数料がないとか、いろいろ今商店のほうでは取り組んでいただいておりますけれども、それ専用のバーコード読み取り機が必要だとかいろいろありますので、その辺は、先ほども申しましたけれども、研究をしていただけたらというふうに思っております。どんどん時代は進んでおりますので、その辺の動向をよく見ていただけて取り組みをお願いしたいと思います。また、この市税収入におきましては、どんどん収入がふえるという状況はなかなか見込めない中ではありますけれども、自主財源の確保、また税の公平性の観点からも、市民の皆さんに滞納とならない時期に納付をしていただけるよう、適切な対応をお願いしたいと思います。以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎北村勝会長

他に発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

私も市税のところちょっとお聞かせ願いたいと思います。

今、吉岡委員との問答の中でかなり理解をさせていただいた部分がございますのであれですが、そういうことで、滞納繰越分については理解をさせていただいております。ただ、私のちょっと疑問といいますか、現年課税分について不納欠損が生じている部分がございます。これはどのようなことなのか、ちょっとお聞きさせていただきたいと思います。

◎北村勝会長

収納推進課長。

●天満収納推進課長

現年の課税分について欠損しました案件でございます。主な案件につきましては、破産や競売事件が終了して、その後、十分な財産調査、それから現地調査等を行っても、そのほかに処分する財産がないと、もう明確にわかっている案件でございます。以上でございます。

◎北村勝会長  
井村委員。

○井村貴志委員

わかりました。不納欠損で落としてしまうということになりますと、もう後、いただけないというようなことになりますので、慎重にお願いしたいというふうにも思っております。また、現年ですが、収納率が99.2%ということで、高い水準であると思っておりますので、頑張っただいただいているんだなということがうかがえます。非常にその辺は評価させていただきたいなというふうに思いますが、税の公平性から見まして100%というのが当然というようなことの中でおきまして、今後ともますます努力していただきたいなというふうに思います。

それで、次もよろしいですか。次に、固定資産税が大きく減少しておるというようなことについて、要因は何かというところをちょっとお聞きしたいと思っております。

◎北村勝会長  
課税課長。

●世古口課税課長

委員仰せのとおり、固定資産税の決算額は前年度より減額となっております、金額で2億196万、率にして2.9%の減となっております。主な要因といたしましては、3年に一度の評価がえの影響ということで考えられます。今回の評価がえによりまして、土地はおおむね負担水準の均衡化が進んでおります中で、依然地価の下落により評価額が下がっていることから税額が減少しております。また、家屋につきましても、既存家屋の経年の減価による評価の見直しを行い、税額が減額しております。これらが平成30年度の固定資産税額減少の主な要因と考えてございます。以上でございます。

◎北村勝会長  
井村委員。

○井村貴志委員

市民税についてはいろんな面で、要素で高低差が出ることはあるものと思っております、固定資産税というのは、市税の中でも一番安定しているものだなというふうに理解しておりました。その中で、3年に一度、評価がえがあるというようなことの中で、今度、令和3年に評価がえということがなされると、人口減もある中で減少していくのかなというふうに感じます。今後、この平成30年度の市税収入を見て、当局として今後の財政運営をどのように考えて運営されていくのかということをお聞かせ願いたいと思っております。

◎北村勝会長  
財政課長。



●大西財政課長

委員御指摘いただきましたとおり、固定資産税につきましては、地価の下落が進む中、評価がえのときに恐らく下がっていくということが見込まれております。そのほか、人口減少も進行していく中、先々市税全体の減収ということも当然想定すべきことだと思っております。歳入の確保といたしましては、国・県の補助金等をより一層獲得するような努力を努めていきたいと思っておりますし、同時に、一方であります歳出の抑制、こちらのほうも行財政改革等を進める中で一層図ってまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

わかりました。どうもありがとうございます。今後もずっと努力していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◎北村勝会長

発言の前には挙手をお願いします。

他に御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

すみません。私、この市民税のところで少しお聞かせ願いたいんですけども、昨年には伊勢病院が完成したわけなんですけれども、完成するまでに補正がありました。そのときの内容としては、公共事業の人件費、また材料の値上がりというのが非常に大きなウエイトを占めておったと思うんですけども、建設業界に限らず、いろんなところで人件費は上がってきておるといふふうに理解はしておるわけなんですけれども、これが市税に影響するのかなと思って今回は見ておったんですけども、余り影響はないということなんで、その点はどのように考えておられますか。

◎北村勝会長

課税課長。

●世古口課税課長

委員おっしゃいますように、大規模建設事業などに伴う、いわゆる法人市民税や個人市民税の影響ということでございますけれども、まず、法人市民税におきましては、建設事業のみではございませんけれども、いろんな事業の中で材料費などの仕入れ額、また人件費や、また歳出のほうでは設備投資と経費が影響していると考えられます。それにより税額へも当然ながら少なからず影響してくるといふふうに考えられますが、先ほど申し上げ

ましたように、設備投資、またあるいは経済的な要因もいろいろ考えられるということで、建設の例をいただきましたけれども、業種の特定は困難な状況ではございます。

ただ、今年度の法人市民税の決算につきましては9,377万円、約9.2%の上昇というふうに影響が出てございます。また、個人の市民税のほうでございますけれども、主な個人市民税の収入形態が給与等ということでありますので、個人への収入額への影響は特に見られてないということとなっております。調定比率で資料を見てみますと、企業営業収入全体で見ますと、前年度比99.7%ということで、企業営業収入については前年度とほぼ横ばいということでございます。しかしながら、決算書にもございますように、個人市民税全体では約2億7,800万の増額で4.4%の上昇となっております。これにつきましては、一般株式等の譲渡所得が約2億7,400万あったということが要因となっておりますというふうに考えてございます。以上でございます。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。予算のときにもこの株式譲渡のことはちょっと聞かせていただいたんで、それはいいんですけれども、余り給料に反映されていないのかなというふうなことがわかったわけであります。これは将来的に生産人口が減って行って、私、市税収入はどんどん下がってくるのではないのかなというふうに思っておるんですけれども、その見解だけ聞かせていただいて終わりたいと思います。

◎北村勝会長

課税課長。

●世古口課税課長

委員おっしゃいますように、中期的というか、今後見ていった場合、やはり少子高齢化、人口減少の問題が根幹にあるというふうに考えてございます。市民税の税収は、お見込みのとおり、減少傾向にあります。個人市民税につきましては、人口減の影響を直接受けるため減収見込みでございまして、法人市民税につきましても景気動向や雇用の状況等不安定な要素、また経済的要因が関連しており、なかなかその辺のところを特定しにいくことが難しゅうございます。さらに、法人税の実効税率の引き下げの議論も今日されておりますので、お見込みのとおり、安定した税収を見込むことが難しい状況でございしますが、こういった状況から、市民税の税収は減収していくと考えておりますけれども、課税部門といたしましては、収納率、ほぼ100%を見込めます特別徴収をさらに推進していきまして、また県・国と連携して税務調査を行うなど、適正な賦課に努めまして、収納部門とも連携しながら税収の確保に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款1市税の審査を終わります。

次に、46ページの款2地方譲与税を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

**【款2 地方譲与税】** 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款2地方譲与税の審査を終わります。

次に、款3利子割交付金を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

**【款3 利子割交付金】** 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款3利子割交付金の審査を終わります。

次に、款4配当割交付金を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

**【款4 配当割交付金】** 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款4配当割交付金の審査を終わります。

次に、款5株式等譲渡所得割交付金を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

**【款5 株式等譲渡所得割交付金】** 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款5株式等譲渡所得割交付金の審査を終わります。

次に、款6地方消費税交付金を款一括で御審査願います。地方消費税交付金は、46ページから49ページです。

御発言はありませんか。

**【款6 地方消費税交付金】** 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款6 地方消費税交付金の審査を終わります。  
次に、48ページの款7 ゴルフ場利用税交付金を款一括で御審査願います。  
御発言はありませんか。

**【款7 ゴルフ場利用税交付金】** 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款7 ゴルフ場利用税交付金の審査を終わります。  
次に、款8 自動車取得税交付金を款一括で御審査願います。  
御発言はありませんか。

**【款8 自動車取得税交付金】** 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款8 自動車取得税交付金の審査を終わります。  
次に、款9 国有提供施設等所在市町村助成交付金を款一括で御審査願います。  
御発言はありませんか。

**【款9 国有提供施設等所在市町村助成交付金】** 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款9 国有提供施設等所在市町村助成交付金の審査を終わります。  
次に、款10地方特例交付金を款一括で御審査願います。  
御発言はありませんか。

**【款10地方特例交付金】** 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款10地方特例交付金の審査を終わります。  
次に、款11地方交付税を款一括で御審査願います。  
御発言はありませんか。

**【款11地方交付税】** 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款11地方交付税の審査を終わります。  
次に、款13分担金及び負担金を御審査願います。分担金及び負担金は、48ページから51

ページです。

当分科会の所管は、50ページの項1負担金のうち目3消防費負担金となります。  
御発言はありませんか。

**【款13分担金及び負担金】《項1負担金》（目3消防費負担金）** 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款13分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款14使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、50ページの項1使用料のうち目1総務使用料、52ページの目7消防使用料、項2手数料のうち目1総務手数料及び54ページの目4消防手数料となります。

御発言はありませんか。

**【款14使用料及び手数料】《項1使用料》（目1総務使用料）（目7消防使用料）《項2手数料》（目1総務手数料）（目4消防手数料）** 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款14使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款15国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、56ページの項2国庫補助金のうち目1総務費国庫補助金、58ページの項3委託金のうち目1総務費委託金となります。

御発言はありませんか。

**【款15国庫支出金】《項2国庫補助金》（目1総務費国庫補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金）** 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款15国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、60ページの款16県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、60ページの項1県負担金のうち目1総務費県負担金、目5消防費県負担金、項2県補助金のうち64ページのみ6消防費県補助金、目9総務費県補助金及び項3委託金のうち目1総務費委託金となります。総務費委託金は、64ページから67ページです。

御発言はありませんか。

**【款16県支出金】《項1県負担金》（目1総務費県負担金）（目5消防費県負担金）《項2県補助金》（目6消防費県補助金）（目9総務費県補助金）《項3委託金》（目1総務**

費委託金) 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款16県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。次に、款17財産収入を款一括で御審査願います。財産収入は、66ページから69ページです。

御発言はありませんか。

**【款17財産収入】** 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款17財産収入の審査を終わります。

次に、68ページの款18寄附金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1寄附金のうち目1一般寄附金、目2総務費寄附金となります。

**【款18寄附金】 《項1寄附金》 (目1一般寄附金) (目2総務費寄附金)**

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません。それでは、こちらのほうでふるさと寄附金にかかわることをちょっとお聞かせいただきたいと思えます。平成30年度、こちらのほうですが、ふるさと寄附金収入として6,480万7,731円。これのほうの支出、市から出ていく分です、こちらのほうが1億312万4,000円ということになっております。こちらのほうは交付税団体ですので、75%の措置がされますので、当市としては1,698万3,986円、こちらのほうが実質収入となりますけれども、実質のところをいいますと、6,400万ばかりが入ってきて1億円以上出ていく、この交付税措置がなければ、実質全然足りていないという状態でございます。これは平成27年度から見ますと、平成27年度が収入として2,794万4,828円、支出が979万6,655円ということになっております。先ほどのほうで返礼品の費用もありますので、それでちょっと計算が狂ってきますけれども、そういうところもあって利益になっております。平成27年度、28年度、29年度、30年度とやっております。平成28年度は入りのほうが5,000万円弱、出のほうも約5,000万、平成29年度は4,000万に対して約7,400万出ていっております。こう考えますと、平成27年度から平成30年度、比較だけでしますと、ふるさと納税の寄附金控除額、こちらのほうが10.5倍に伸びております。ただ、入りのほうで考えますと、こちらは2.3倍しか伸びておりません。この伸び率が少ないということをどのようなふうに分析しているのかをお聞かせください。

◎北村勝会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

平成27年度の税制改正によりまして、ふるさと納税というのが使いやすくなったということもございまして、全国的な規模が急激に広がってふえております。総務省のほうからも、返礼品の送付について良識ある対応を、と要請されるほど返礼品の競争が過熱しております。全国の寄附金額は大幅に上昇しております。このような状況の中、本市といたしましては、総務省の要請に対し、良識のある対応のほうを徹底してまいりましたけれども、一方で、ふるさと納税の趣旨に反しない範囲での魅力ある返礼品の充実という部分が少し足りなかったというようなことで、全国的な伸びに追いついてないような状況であると分析をしております。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございます。魅力ある商品が少ないということも、今聞かせていただきました。本市としましては、全国1,000市町村の中で、魅力ある都市としては14位ということになっております。そういう観光資源都市ということを見ると、魅力あるまちでもあったり、また観光資源、また観光物産というののもかなりあると思います。やはりこういう点は、当局ももっと力を入れてやってもらなだめだとは思っております。今後、またどのようなことをしていくかということがあると思います。その中には、ポータルサイトをふやすとか、先ほど魅力がある商品が少ないということもありますので、今後どのようなことを考えているかお聞かせください。

◎北村勝会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

今後の取り組みといたしましては、寄附者の方がインターネットを利用して各自治体のほうへ寄附を行う際に、情報収集でありますとか手助けを行う、いわゆるふるさと納税ポータルサイトというのがあるんですけども、そちらのほうは今、本市としましては、ふるさとチョイスというものだけを活用してまいりましたけれども、新たに楽天であるとか、さとふる、ふるなびといった複数の大手のポータルサイトの導入のほうを検討しておるところでございます。各サイトのユーザー層からの寄附金獲得に向けて努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございます。予算でも質問させてもらいましたが、早速ポータルサイトをふやしてくれる、1個からある程度複数にしてくれるということをしていただきありがとうございます。実際、このポータルサイト増設、特に今、ふるさと納税というものは通販化という怒られるかもしれませんが、やはりそういう点で近いものになっていると思っております。やはり人目につくというのがまず第一の土俵に立つための手段だと思っておりますので、その点はこれからも頑張らせていただきたいと思います。

あとのほうにつきましては、また歳出のほうでありますので、歳出のほうで細かい質問をさせていただきたいと思っておりますので、歳入のほうについてはこれで終わらせていただきたいと思います。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私もふるさと応援寄附金について、お尋ねをさせていただきたいと思っております。ふるさと応援寄附金につきましては、平成28年度は伊勢志摩サミット、平成29年度は菓子博の開催に関連してかどうかわかりませんが、随分増加をいたしました。ところが、今年度につきましても、さらに件数で500件弱、金額で2,400万円の増加ということになっております。この件に関しましては、さきの中村議員の一般質問でも議論があったところでございますが、改めて、本年度の増加の要因をどのように考えられておられるのか、その辺をお示し願えないでしょうか。

◎北村勝会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

昨年より伸びておる要因といたしまして、地ビールでありますとか伊勢うどん、それから宿泊優待券などの人気のある返礼品を中心に、全国的なふるさと納税の実績の伸びの部分を反映できた、これが要因であると分析をしております。以上でございます。

◎北村勝会長

鈴木委員。



○鈴木豊司委員

ありがとうございます。もう一点ですが、事務の概要書のほうに受領された寄附の目的別の内訳とか、活用先ごとに件数金額の記載がございます。その中で、命を優先的に考えるまちづくりの分野で352件、金額にしまして1,497万円の増加、今年度の増加額の約6割をこの分野で占めておることになります。その分野が特にふえておるといふ部分につきましては、どのように分析をされておるのか、その点をお聞かせ願えないですか。

◎北村勝会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

あくまでちょっと推測になりますけれども、平成30年度につきましては、大阪北部地震でありますとか西日本豪雨といった、各地で自然災害のほうが発生いたしまして、寄附者の皆様の減災への意識が高まったものと推測をしております。以上でございます。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。それと、市の収入に対する影響という部分につきましては、先ほど岡田委員との議論の中で説明をいただきましたんですが、このふるさと応援寄附金も制度を導入してから10年が経過しております。先ほど返礼品の話があったんですが、いつまでこの返礼品の競争を続けていくのか。返礼品がなくても、ふるさとを応援していただくという素朴な仕組みにならないのかなというふうに、いつも疑問に思っておるんです。その辺の市の見解と、全国の自治体におきまして、そのような動きはあるのかなのか、その辺の動向につきましては、最後にお聞かせください。

◎北村勝会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

今年度より、総務省のほうで指定制度ということになりまして、返礼品に対しての規制など、一定程度ルール化をされております。今後につきましても、このルールの中で可能な限り寄附の促進、地元特産品のPR、市内産業の振興にも努めてまいりたいと考えております。

全国的な見解ということですが、全国市長会のほうに総務省のほうで平成29年度に意見を聞いておるといふ中で、寄附の関係で非常に振興が図られるという意見もある中、返礼品の部分がということで、否定的な意見もあったということで聞いております。以上でございます。

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

吉井副会長。

○吉井詩子副会長

私もこのふるさと応援寄附金についてお尋ねいたします。今、質問がありました平成30年度には、新しい試みとしましてガバメント・クラウドファンディング、「宮川堤の桜を守り育てていきたい」ということに取り組んでおられます。概要書の寄附の目的別内訳について見ますと、市政全般、特に指定しないというものを除いては、先ほど鈴木委員のおっしゃった命を最優先に考えるまちづくりについて、件数の上では2番目に多くなっています。この新しい試みについてどのように検証していらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

◎北村勝会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

ガバメント・クラウドファンディングにつきましては、自治体が抱える課題解決のためにふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化して、そのプロジェクトに共感をされた方から寄附をいただく仕組みとなっております。返礼品でなく共感で選ぶという寄附の本質を捉えた制度であると認識をしております。平成30年度につきましては、初めてクラウドファンディングのほう、先ほど御紹介いただきましたように実施をさせていただきまして、128万6,500円という寄附をいただいております。今後もこの取り組みにつきまして推進をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

◎北村勝会長

吉井副会長。

○吉井詩子副会長

ありがとうございます。今、御答弁の中で寄附の本質という言葉を使っていただきました。また、鈴木委員のほうからも素朴な仕組みができないのかというようなお言葉もありましたが、まさにこのクラウドファンディングはこれからのそういう仕組みになっていくのではないのかなと考えます。他市の事例なんですけど、例えば中学校のブラスバンドの楽器が不足しているということを解消するために、物納という手法でされているいなべ市のようなところもあります。ちょっと例に挙げさせていただいたのは、たまたま伊勢市の中学校でも高校から楽器を借りているということを聞いたこともあります。そのような、これをしてくださいというのではないんですが、そのような市の持つ課題というものを解決

するために、このような寄附金の仕組みというものが必要になってくるのかなと思います。これからは目的別、またそういう工夫で自治体間の競争がされるということになってくるのではないかと考えます。また、これを用いて一種のシティプロモーションにつなげるということも考えられると思いますので、この工夫についてどのように考えておられるのかお聞かせください。

◎北村勝会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

先ほど御紹介いただきました楽器寄附のふるさと納税につきましては、困っている人のもとに物がめぐるというシステムでございまして、温かい優しい制度だなと考えております。ただ、制度導入につきましては一定の固定経費というのが発生してまいりますので、その楽器の不足という部分につきましてはある程度広域的な課題でもあろうかと思っておりますので、三重県のほうで取り組んでいただくとか、そういうような形もいいのかと考えております。いずれにしても、全国のそういう自治体の動向なども見ながらいろいろと研究をしてみたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に発言もないようでありますので、款18寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。次に、款19繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、68ページの項1基金繰入金のうち目1財政調整基金繰入金、目2減債基金繰入金、目3国際交流基金繰入金、70ページの日8ふるさと創生基金繰入金、目9地域振興基金繰入金となります。

**【款19繰入金】《項1基金繰入金》（目1財政調整基金繰入金）（目2減債基金繰入金）（目3国際交流基金繰入金）（目8ふるさと創生基金繰入金）（目9地域振興基金繰入金）**

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

財政調整基金に関連いたしましてちょっとお聞きをしたいんですが、これにつきましては、さきの浜口議員の議案質疑の中でも、合併後初めての23億円の取り崩し決算というこ

とで議論がなされておりました。その中で、財政調整基金の今後の推移であるとか、理想とする基金の規模などが明らかにされたわけですが、大変厳しい財政状況にあることには違いがないのかなというふうに思っております。本年度、行財政改革プランを策定いただきまして、新たな行財政改革に取り組んでこられました。その中で1,469事業の棚卸しを行っていただいたんですが、取り組まれた事業につきましては56事業ということで、私はこの財政的効果という部分につきましては余り期待ができるものではないのかなというふうに感じているところでございます。

また、監査委員さんの審査意見書におきましても、多岐にわたる将来課題の解決に多額の財政需要が見込まれることから、財源確保のためにこれまで以上の創意工夫を図られたいの御意見も頂戴をしております。過去には、新たな税収確保対策、法定外目的税につきましても議論をさせていただいたことがあるんですが、先ほど、市税におきまして井村委員から発言もあったわけですが、これから大変厳しい財政状況を乗り越えていくためにはどのように取り組まれていくのか。また、そのような対策につきましてはどのように考えておられるのか。できるだけ具体的にお示しを願えればと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長  
財政課長。

●大西財政課長

今後の財政運営についてということでございますけれども、歳入側の話、それから歳出側の話双方あるかと思えます。御承知のとおり、歳入側につきましては、令和2年度というのが節目の年度になっておりまして、令和3年度以降からは合併による財政的な優遇措置というんでしょうか、そういったものが完全なくなる年度となってまいります。ということで、先ほど市税のところでもありました、そういったこともございますし、税収自体も減ってくるようなことも考えられるということで、歳入については減ってまいります。それから、歳出側でございますけれども、歳入側についてはなかなか自主財源をふやすという方策というのが、特別何かこれをやったらということでは非常に難しいかなと思っております。ですので、先ほども申し上げましたけれども歳出の抑制、こちらを進めていくことになろうかと思えますが、そちらについては、行財政改革の中で何とか進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝会長  
品川委員。

○品川幸久委員

私も財政調整基金についてお聞きしたいと思います。先ほど出ましたけれども、浜口議員が質疑をされました中で、今回の決算については大型公共事業の集中ということで厳しい決算になったというふうな話があったと思えますけれども、財政調整基金を取り崩すこ

とになった要因について教えていただきたいと思います。

◎北村勝会長

財政課長。

●大西財政課長

財政調整基金を取り崩すことになりました要因ということでございます。財政調整基金は、基本的には不足する一般財源が生じたときに取り崩すということになりますので、予算といいますか、執行全体にかかわってくる、一般財源全体にかかわってくることとなります。先ほども少し申し上げましたが、歳出側の話と歳入側の話双方ありますが、平成30年度の決算におきましては、歳出側の要素が大きかったのかなという思いがございます。ですので、平成29年度と比較をいたしまして、歳出で大きく伸びたものについて、これが要因だなというふうに考えておりますので、これを御紹介させていただきます。

三つほどございます。一つは義務的経費の伸びでございます。それから、補助費等と呼ばれております病院への繰出金、あるいは広域の環境組合への負担金、これらが大きく増となっております。それからもう一つが普通建設事業費でございます。これら三つの要素で約20億円ほど、平成29年度と比較して伸びておる状況でございますので、これらが大きな要因ではないかなというふうに見ております。以上でございます。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。大きな要因としては、病院に対する繰出金と義務と建設と、それから広域組合。広域組合のほうは、将来的に新しい焼却場を設けるためにこれは3億円は積み立てをしておるということで、これは来年も続くということですね。あと病院の繰出金は4億円、これは病院の経営次第でよくもなれば悪くもなるというお金ですよ。それと、今回の場合、建設費で豊北の33億8,000万と庁舎改修、こちら辺の部分が非常に大きかったのかな、これが15億6,000万、これが大体7億円分ぐらいはとっておるのではないかなというふうに思っておるんですけども、次の年はこの7億円分がなくなるというふうなことですよね。そのように理解してよろしいのでしょうか。

◎北村勝会長

財政課長。

●大西財政課長

財政調整基金を取り崩す見込みということになるのかなと思いますけれども、令和元年度につきましては、昨年度と比較いたしますと、大型事業が比較的少ない年度となっておりますし、当初予算でも計上させていただいておる財政調整基金についても少し小さな額

となっておりますので、令和元年度につきましては平成30年度の実績ほどはいかないものというふうに考えております。

◎北村勝会長  
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございました。わかりました。財政調整基金については、伊勢市と類似団体から見ると、非常に伊勢市は裕福、たくさん持っておったというところがあります。財政調整基金については、たくさんあったほうがいいのか、何かそこはある程度のところでとめたほうがいいのかといういろんな議論があるにしても、私としては、なかなかよその地方へ行っても財調の話になると伊勢市は類似団体からしたら非常に全国的にも高いところにおったと、このように理解をしとるわけなんですけれども、今回23億、そして来年度も崩していくということになってくると、浜口議員の質疑の中でもありましたけれども、今後の展望だけ聞かせていただいで終わりたいと思います。

◎北村勝会長  
財政課長。

●大西財政課長

今後の展望ということでございますが、財政収支見通しというものを平成30年に公表させていただいております。その中で令和3年度までの見通しを立てておるわけですけれども、令和元年度から令和3年度までの3カ年で約35億円の取り崩しと見込んでおります。

その中の割合といたしましては、特に令和3年度に取り崩す額が少しウエイトとしては高くなるというふうに考えております。その要因は、先ほども申し上げました合併における優遇措置等がなくなってくるといったことが少し影響してくるというふうに想定をしておるところでございます。以上でございます。

◎北村勝会長  
よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款19繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款20繰越金を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

【款20繰越金】 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款20繰越金の審査を終わります。

次に、款21諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、70ページの項1延滞金、加算金及び過料、項2市預金利子、72ページの項5雑入のうち目1弁償金、目2議会費収入、目3総務費収入、80ページから83ページの目11消防費収入及び84ページの目13雑入となります。

御発言はありませんか。

**【款21諸収入】《項1延滞金、加算金及び過料》《項2市預金利子》《項5雑入》（目1弁償金）（目2議会費収入）（目3総務費収入）（目11消防費収入）（目13雑入）** 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款21諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款22市債を款一括で御審査願います。市債は84ページから89ページであります。

**【款22市債】**

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

市債のところではちょっとお伺いをしたいと思うんですけれども、今回90数億ですか、市債が出たわけなんですけれども、水道・下水道会計でも出ておったんですけれども、返済のピークというのは一体いつごろになっていくのかなというところを教えてくださいと思います。

◎北村勝会長

財政課長。

●大西財政課長

財政収支見通しを踏まえましてシミュレーションをしております。令和4年度から令和5年度ごろにピークが来るというふうに見込んでおるところでございます。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。4年から5年にピークが来るんであろうかなという話になります。いつもこの起債総額の話になってくると出てくるんですけども、地方の実負担額というのが、これを市民1人当たりに直すと大体いくらぐらい払っていかなあかんのかなという金額が出ると思うんですけども。現在は約10万5,000円ぐらいですか、市民1人当たりに本当にかかる借金というのは10万5,000円というふうになっておるんですけども、ピーク時の予想も含めて、もし予測されておるんであれば大体いくらぐらいになるのかを教えてくださいたいと思います。

◎北村勝会長

財政課長。

●大西財政課長

起債残高のピークにつきましては、先ほどの財政収支見通しを踏まえたシミュレーションによりますと、令和2年度をピークというふうに見込んでおります。その令和2年度の市民1人当たりの実地方負担額につきましては、これ人口は単純に今と同じ条件で割り戻しはしておりますけれども、約11万7,000円ぐらいになろうかと思っております。以上でございます。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

わかりました。大体1万2,000円ぐらいふえてしまうということ。将来的な人口動向を考えると、生産人口も減って将来子どもたちがそれを負っていくというふうなことを考えると、数年間で1万2,000円のアップというのは非常に大きいかなと思うんで、その点も含めてしっかりと取り組んでください。終わります。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎北村勝会長

他に御発言もないようでありますので、款22市債の審査を終わります。

以上で歳入の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時00分



◎北村勝会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

10分間休憩して、11時10分より会議を再開いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

◎北村勝会長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、歳出の審査に入ります。

90ページをお開きください。款1 議会費の審査に入ります。議会費については、款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

**【款1 議会費】** 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款1 議会費の審査を終わります。

次に、款2 総務費の審査に入ります。

総務費については、項1 総務管理費は目単位で、その他の項は項単位で審査をお願いいたします。なお、総務費のうち、当分科会関係分から除かれるのは、項1 総務管理費の目23交通対策費です。

それでは、項1 総務管理費、目1 一般管理費について御審査願います。一般管理費は90ページから93ページです。

**【款2 総務費】 《項1 総務管理費》（目1 一般管理費）**

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

このところで、契約事務管理事業のところでお伺いをいたします。最近の大型公共工事の入札のパーセンテージが非常に高いところだとまっているように感じておるんですけども、いかがでしょうか。

◎北村勝会長

管財契約課副参事。

●北村管財契約課副参事

入札の落札率のことについて回答させていただきます。落札率が高いということですが、伊勢市としましては、平成17年に制定されました公共工事の品質確保の促進に関する法律というものがございまして、発注者のほうの責務というものが定められております。その中で、低価格での入札については、労働の条件の悪化とか安全の不徹底を招くということから、最低制限価格というものを設定させてもらっております。そういったものの中で、適正な競争が行われているものと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

言われる数年前までは約80%ぐらいで、それが85%、現在は90%、95%を超えるようになっていっているような気がします。多分、議会のほうに上がっている入札価格もそれぐらいで上がってきていますけれども、これ以上続くと入札方法も一考しなくてはならないというふうに思うわけなんですけれども、いかがでしょうか。

◎北村勝会長

管財契約課副参事。

●北村管財契約課副参事

伊勢市の落札の状況でございますが、平成29年度公表されている数字でございますが、三重県は91.8%、国におきましては92.5%、伊勢市は87.4%ということで、比較しても高いほうではないかと考えております。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

これは平均的なところだと思うんですけれども、おたくらが議会のほうに出してもらっているときの金額は見ていますか。

◎北村勝会長

管財契約課副参事。

●北村管財契約課副参事

議会のほうに出させてもらっている数字といたしますと、事務の概要書の数字でございますが、平成30年度におきましては89.19%、平成29年度におきましては89.56%、平成28年度におきましては89.09%で、90%を若干下回っているような状況でございます。

○品川幸久委員

言っているのは議会で議決が要る数字についての話であって、おたくらの言っているのは全部の話でありますでしょう。議会のほうに出ている数字というのは議会の議決が要るということになろうかと思うので、責任のある方、ちょっと御答弁ください。

◎北村勝会長

総務部長。

●江原総務部長

すみません。個々の部分についてはちょっと把握しておりません。ただ、先ほども申し上げましたように、国におきましても。

ちょっと確認させていただきますので、すみません。休憩をすみません。

◎北村勝会長

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時17分

◎北村勝会長

休憩前に戻しまして、会議を再開いたします。

品川委員。

○品川幸久委員

議会で議決が要るような入札結果のところ、非常に98とかそういう数字が多く並んできたので、ちょっとそこら辺のところを整理して、責任ある方、御答弁ください。

◎北村勝会長

副市長。

●藤本副市長

今、落札のことについて御質問いただきましたけれども、平均的なものにつきましては国・県より下回っているということで、私どもとしては、最小の経費で最大の効果を上げるとともに、建設関係とか電気関係の業界が正当な利益を得て、また雇用も図っていただくということも必要であるかというふうに思っておりますが、この入札制度につきましては全国の自治体ばらばらでございます。そして、うちのほうとしましても固まった制度ではない。必要に応じて改善をしていく必要もあるというふうに考えておりますので、また状況を見ながら検討してまいりたいというふうに思います。

◎北村勝会長  
品川委員。

○品川幸久委員

わかりました。頑張ってください。少し前ですけれども昔、同僚議員のほうから入札は業者が頑張ってお札をしておると。そのときに入札差金が出る、これも次の仕事に回すことができるというような質問をしておりました。でも現在は差金は当てにできないような状況です。数年前の決算では約10億とか20億の執行残が出て、その中でやっぱり議会のほうから、もう少し市民の身近なところにこれは年度内に使えなかったんかというふうな議論もあったと思うんで、市のほうの考え方だけ聞いて終わっておきます。

◎北村勝会長  
総務部長。

●江原総務部長

おっしゃることはごもっともでございますので、予算の関係、事業計画の関係等もございまして、やっぱりその辺も踏まえながら検討させていただきたいと、このように考えております。

◎北村勝会長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長  
発言もないようでありますので、目1一般管理費の審査を終わります。  
次に、92ページの目2秘書管理費について御審査願います。  
御発言はありませんか。

(目2 秘書管理費) 発言なし

◎北村勝会長  
発言もないようでありますので、目2秘書管理費の審査を終わります。  
次に、目3人事管理費について御審査願います。

(目3 人事管理費)

◎北村勝会長  
御発言はありませんか。  
岡田委員。

○岡田善行委員

私のほう労務管理事業の中で、健康診断委託事業と労務管理費一般経費、こちらを一括で質問させていただきたいと思います。

最初に労務管理事業として、時間外勤務の状況をお聞かせいただきたいと思います。昔は8時間を超えないようにと言われておりました。最近では60時間、現在は月45時間、年360時間を超えないようになっております。平成29年度ですと、45時間以上の人が186人、360時間以上の方が88人と記憶しております。平成30年度では、どの程度いたのかをお聞かせください。

◎北村勝会長

職員課長。

●上田職員課長

時間外の状況でございますが、45時間を超えた職員が132人、360時間を超えた職員が78人となっております。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございます。前年度に比べてかなり減っているということを今お聞かせいただきました。これはよい傾向だとは思っていますけれども、まだまだ長期残業の方がいますので、今後もできるだけ働き方の工夫をして、長期残業を減らせるように努力していただきたいと思います。

健康診断委託事業の中に、メンタルヘルスケア事業がございます。平成30年度、メンタルを患って休職した職員が23名いると認識しておりますけれども、現在どのような人数になっているのかお聞かせください。

◎北村勝会長

職員課長。

●上田職員課長

人数のほうですけれども、令和元年8月末現在につきまして23人から、内訳といたしまして、退職者が4名、新規に休職になられた方が10名、復職された方が11人の現在は18人となっております。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございます。復職11名、こちらのほうに関してはよくなったということだと思っておりますけれども、また新規のほうが10名出てきたということになっております。平成30年の23名ということで、今回18名と今聞きましたが、退職者が4名いるということをお考えますと、基本的な人数はそれほど絶対数としては減っていないと思っております。その中で、先ほども残業の件で聞きましたけれども、ハードワークでメンタルを患った方はいるのでしょうか、お聞かせください。

◎北村勝会長

職員課長。

●上田職員課長

私どもがわかる範囲では、時間外が主な原因ではなくて、職場での人間関係、プライベートな部分、いろいろな要因が重なり合って起こったものと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。今の話ですと、時間外業務がメインでメンタルを患った方はいないということをお聞かせいただきました。私としては、残業を否定するということは全く考えておりませんが、やはりこの残業時間というのは、個人個人に対してのキャパが大分変わってくると思っております。まず目に見えるところで、残業によるメンタルの崩壊は起こらないように、これからも注意してやっていただきたいと思います。

次、ストレスチェックの件ですが、これは所属長にフィードバックして検証し、取り組みを行うということになっております。どのようなことを今後していくのか、その点だけお聞かせください。

◎北村勝会長

職員課長。

●上田職員課長

委員仰せのとおり平成30年度は、所属長に対して集団分析、その結果のほうをお渡しさせてもらって職場の環境改善、それに努めてまいりました。今年度につきましては、10月末頃に所属長を対象にストレスチェックの結果の活用方法についての研修を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。改善の活用のために配付したということと、新しいところで今度は研修を行うということを今お聞かせいただきました。そういうふうなものももっと努力してやっていただきたいと思います。職員のメンタルの患いによる長期休暇については人材の損失、費用の損失となり得るため、できる限り抑えることだと思っていますので、これからも無理のない職場づくりを進めていただきたいと思います。以上で終わります。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

失礼します。この項で、私も時間外労働と職員採用について、2点についてお尋ねをさせていただきたいと思っています。今、岡田委員のほうからも時間外労働について、時間数について報告がございましたけれども、私のほうから実はこの1年間、平成29年度と平成30年度と比べて、総時間数というんですか、市の行政にかかわる方の時間外労働の総時間数がどのように変遷してきたのか、少しお聞きをまずしておきたいと思っています。

◎北村勝会長

職員課長。

●上田職員課長

今の時間外の勤務の状況でございますけれども、平成29年度は1人当たりの年平均の勤務時間が138.7時間に対しまして、平成30年度は125.6時間と減少のほうしてまいっております。以上でございます。

◎北村勝会長

西山委員。

○西山則夫委員

先ほど岡田委員からの質問でもそういう違う数字が出ておるんですけれども、1人当たり、かなり減らしてきたという努力は認めたいと思っています。やはり職場で働く人たちの意識の改革、さらには事務の効率化、いろんな効率化がされてその分減少してきた要因があるのではないかと推察はしますけれども、実際それぞれの職場で特徴的に時間外労働を減らす努力をしてきた事例があれば、少し御披露いただきたいと思いますというふうに思います。

◎北村勝会長

職員課長。

●上田職員課長

各職場、それぞれ努力のほうはしていただいておりますので、全体的なことということでお話をさせていただきますと、まず平成29年度からなんですけれども、1日の時間外の勤務の上限を4時間から3時間に縮小しました。その中で勤務時間を削減ということにもなったと思います。それから各部で勤務時間に対する検討会、それを開いております。その中で各所属長のマネジメントの能力、そういうのも上がる、それからそのことにより職員の時間外に対する意識、そういうところは向上したところが原因かなと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございました。私は、別に時間外労働を全てなくしなさいとは申し上げません。市民サービス上とか、緊急的な課題によっては、これはもう避けて通れない労働のあり方やというふうに思っておるんです。本来ですと、日常的な業務の延長で時間外労働をやるというのは余り納得しがたい面が。ただ、どういう場合に時間外労働が必要なのかということをやっぱり職場の中で、管理者を含めて一体となってそのことについて確認をしていかんと、ただ業務がここまできたもので延長するわというのではなしに、やはり緊急の場合とかいろんな事象を捉えてやるということについてお互いが認識をして、さらなる時間外労働削減に向けて不断の努力をいただきたいと思っております。

次に、採用について少しお尋ねをしたいと思うんですが、事務の概要書で出ておりますけれども、実は昨年度の職員採用について少し気になったのは、再募集を職種によってはかけたということなんです。これは社会的な要因があるかもわかりませんが、当局として、この職種についてどのような状況でこういった状況を迎えたかということをつかんでおれば少し考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

◎北村勝会長

職員課長。

●上田職員課長

委員おっしゃっていただいておりますのは建築技術職、ここの部門かなと思っております。この部門につきまして、まず1回目に募集をかけた時点で応募のほうがございませんでした。そのことにより、再度募集ということに至ったこととなります。その中で当局として伊勢市だけではないんですけれども、全国的にやはり技術部門、ここの人員確保、これが大きな問題になっております。そういうことは把握しております。以上でございます。



います。

◎北村勝会長

西山委員。

○西山則夫委員

こういったことになりますと、やはり実態としていろんな事務職も含めて、職員を採用するという条件がかなり厳しくなっているのではないかと。例えば、おっしゃるとおりこういう特化した建築技術職ですか、これは自治体だけやなしにほかの民間企業もこういう職種を採用するというところはたくさんあるので、そこのいわゆる採用競争に負けているという。それは自治体としての魅力ある仕事が全部民間へ行っているのかということも含めてやっぱり捉えておかないと、これからの採用に当たって、やっぱり危機感を持っていかんとあかんのかなと私は思います。今年度は少しまだ詳しいことは聞いていませんので申し上げますが、そういったことを心してやっぱりいかないといけないのではないかとということだけ申し添えておきたいと思います。

もう一つ、ちょっと会長は怒られるかわかりませんが、前提で同じところに任期付職員の幼稚園教諭というのがあって、本来は教育委員会の管轄ですので、今日はもう教育委員会おりませんので、また別の機会にこれをお聞かせいただきたいと思いますと思うんですが、こういった資料の扱い、このところは市が採用したからこういうところへ概要書に出てきたんですけれども、これは分けてやはり教育委員会の項で出していただくとそこで議論がしやすい。私、この場ではちょっと議論をするとまた怒られますのでしませんが、そういった配慮をしていただくようお願いを申し上げておきたいと思います。

もう一点は、ここ二、三年ですか、市職員採用の全体的な応募状況というんですか、私が記憶するのでは、以前は20倍を超えるようなすごく人気のある自治体やったように、どこでもそうですが、そういった状況があったんですが、ここ3年そういった状況が随分少なくなって、応募状況も少なくなっている。そういったことをどう捉まえていくかということも先ほど申し上げたことと一緒に大事で、事務職に至ってはもう本当に以前多いときは30倍ぐらいあったんですか、それが今ではもう1桁ちょっと超えるぐらいの率になってきて、それだけやっぱり民間へ行くという、いろんな状況があって仕事に対する認識も皆違うんだらうと思いますけれども、やっぱりそういうことを実態としてほかの自治体のことも聞きますと、同じような状況だということをお聞かせされます。

それは三重県下、統一した日に自治体の試験はやるわけですから、そこら辺の影響があるのかなと思うんですけれども、今後の職員採用に当たって、やはり将来を見据えた職員採用の計画を立てていかないと、行き当たりばったりではもう済まない時代が来るのではないかとこのように思いますが、その点を少し。

◎北村勝会長

総務部長。

●江原総務部長

御指摘の点、ごもっともでございます。少子化、それから景気動向に左右されるものであろうかというふうに考えております。当市といたしましても、職員の獲得に向けまして就職説明会等に出向いたり、あと関係の学校等にも出向いて採用の活動も行っておるところでございますが、まださらに考えられる手を打ちながら職員の獲得に向けて今後とも取り組んでまいりたい、このように考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎北村勝会長

西山委員。

○西山則夫委員

取り組みに期待をさせていただきたいと思っておりますけれども、特に専門職という職種がやはり以前も申し上げましたけれども、保育士の関係とか、幼稚園教諭とか、いろんなところの関係は年々厳しくなっているような状況を伺っておるので、そういったことも専門職のところも含めて、これからの伊勢市役所はやっぱり専門職が必要な場所でございますので、きちっとそういう対応をお願いしたい、期待したいと思っております。

◎北村勝会長

総務部長。

●江原総務部長

現在、採用試験の時期が県下各市町、同時期にやられておるといふようなところもございまして、その分も含めて専門職員の獲得にも努めてまいりたい、このように考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目3人事管理費の審査を終わります。

次に、94ページをお開きください。目4人材育成推進費について御審査願います。

(目4人材育成推進費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

職員研修につきまして、1件お尋ねをさせていただきたいと思います。成果説明書の中に、一般研修と派遣研修におけますこの受講者自身の評価の掲載がございます。その数値を前年度と比較してみますと、一般研修につきましては、業務向上度が85%から81.7%、それから意識向上度におきましては68.1%から65.4%にそれぞれ低下をいたしております。また、派遣研修におきましては、業務向上度は3.2%向上しておりますものの、意識向上度は1.6%の減少という結果でございます。派遣研修におきましては特に問題もなさそうに思うんですが、一般研修におきまして自己評価が低下をしているということは非常に憂慮されることかなというふうに思っておるんですが、その要因は何なのか、また、そのような状況をどのように分析なり評価をされておるのかお示し願えないですか。

◎北村勝会長

職員課長。

●上田職員課長

委員仰せのとおり、派遣研修のほうはより専門的なことを個々に学んでいくということで、非常に職員の意識というのは高い部分がございます。しかし、一般研修の部分で、主に階層別研修ということになっております、その中で個々の意識は若干低い部分がございます。この部分を我々当局といたしましては、階層別でより満足度の高い職員の意識、それから業務の向上度、それが上がるような研修をしていきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

よろしいですか。

品川委員。

○品川幸久委員

私もこの研修のところの一般研修のところ、1点お伺いしたいと思います。

6番目に、RESASの活用研修とあるんですけども、まずRESASとは何でしょうか、教えてください。

◎北村勝会長

職員課長。

●上田職員課長

RESASなんですけれども、これは地域経済分析システムということで、地域のビッグデータ、産業とか、人の流れとか、人口動態、そういうビッグデータを地図やグラフで可視化するというシステムでございます。これを今後市でも政策に生かしていくということで、研修のほうを行ってまいりました。以上でございます。

◎北村勝会長  
品川委員。

○品川幸久委員

監査委員さんから出されたところに、これはまち・ひと・しごと創生総合戦略のための事業ですよね。平成27年ですけれども四日市市さん、それで去年は松阪市さんがこのRESASを活用した政策立案ワークショップを開いておるわけなんですよね。それは御存じですよね。なぜ伊勢でやらないのかなというふうに思っておって、先ほど言われた答弁ではこれからみたいな話になってくると、非常におくれているのではないかな。もう作成されるまで来ておって、今ごろ何をやっておるのかなと、そういうふうに理解してしまうので、ちょっともう一回答弁ください。

◎北村勝会長  
職員課長。

●上田職員課長

RESASの活用はほかの市でも行っておるということは聞き及んでおります。伊勢市についてもそれにおくれないように、これを利用してよりよいまちづくりのために、施策に使えるように職員のほうのスキルアップ、それに励んでいきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長  
品川委員。

○品川幸久委員

これは松阪市さんのやつをちょっと出して見て見てみたんですけれども、例えば、伊勢市から松阪市に通勤、通学しておる人間が2010年で4,491名、2015年で4,405名、それで伊勢市から松阪市に転入をされた方、2015年は376人、2016年は309人、2017年は311人、年間約800人ぐらいが三重の南から松阪市に来ておると。松阪市さんはこれを踏まえて、私どもは三重の南勢から人を出さないダムになっておると、人口ダムになっておると、そのようにやっておるわけです。それで、これに参加しておる方は当然内閣官房のまち・ひと・しごとの創生本部の方とか、経済産業省、中部経済局とか、いろんな方が参加してやっておるわけです。それで方向性を出しておると。

伊勢市は、皆さん職員は優れておると思うんですけれども、職員さんが寄っただけで、そのデータを引っ張り出してなかなか目標に達することは難しいと思うので、このところは本当にしっかりやっていただきたいと思うので、ちょっと責任ある方の答弁ください。

◎北村勝会長  
総務部長。

●江原総務部長

御指摘のところも踏まえまして、今年度から情報政策課も情報戦略局へ設置をいたしました。ですので、遅れておるといふような御指摘でありますので、その辺も取り返ししながら、職員の能力向上に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目4人材育成推進費の審査を終わります。

次に、目5広報広聴費について御審査願います。

御発言はありませんか。

(目5 広報広聴費) 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目5広報広聴費の審査を終わります。

次に、目6情報化推進費について御審査願います。

御発言はありませんか。

(目6 情報化推進費) 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目6情報化推進費の審査を終わります。

次に、目7電算事務管理費について御審査願います。電算事務管理費は94ページから97ページです。

御発言はありませんか。

(目7 電算事務管理費) 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目7電算事務管理費の審査を終わります。

次に、96ページの目8企画費について御審査願います。

(目8 企画費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、企画推進事業全般のことで少しお聞かせをいただきたいと思います。伊勢市の人口におきましては、平成の合併を終えて、13万7,000人というところから始まったわけですが、今人口におきましては12万5,000人程度と、もう1万人以上人口が減少したというふうなところが実際ではないかというふうに思います。そんな中で、いろいろ当局におかれましては、この人口減少を食いとめるため、いろんな部署で努力をさせていただいておることと存じ上げております。そんな中、この概要書の戸籍住民課の資料を少し見せていただきました。268ページに概要書に記載をさせていただいておるわけですが、以前もこの人口の出生者の人数につきましてはいろんなところでお話もさせていただき、ずっと検証してきておりますという話をしてまいりました。平成27年が932人、平成28年が857人、平成29年が805人と新しく生まれる子どもの数がどんどん随分減ってきましたねという話をしてきたわけでありますが、平成30年度におきましては876人と、平成29年と比較しますと71人も新しい子どもが誕生したということで、大変喜ばしい数字がここに出ております。この原因というか要因は、なかなかこれだというのは難しいとは思いますが、令和元年、この10月から幼保無償化が始まりますよという話がこの当時からあったわけで、またほかにもいろいろ宅地開発等いろいろなされておるとは思いますが、この子どもがふえたというふうなところ辺は、この要因についてどのような形で分析をしているのかお聞かせをいただけたらと思います。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

出生者につきましては1985年、昭和60年には1,571人でした。以降、ほぼ一貫して減り続けておまして、2013年、平成25年には1,000人を切って976人となり、その後も減少が続いている状況でございます。委員御指摘のとおり平成30年度は876人となり、平成29年度の805人と比べるとふえてはいるものの、ふえた原因につきましては定かな分析ができないものでございますが、これまで減少が続いていることから今後の出生者数を見ていきたいと考えております。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。たまたまその平成29年度が少なかったということかもわかりませんし、

人口減少、全国的には子どもは少子化ということで減ってきている中ではありますけれども、この数字だけを見ると若干とまったのかなというところ辺もあって、そして、また今年度におきましては、平成から令和に変わったということで令和婚というのが大変ふえているようにも伺っております。その中で期待もできるのかなと思っておりますけれども、一方、その婚姻届を見せていただくと620人だったということでありますけれども、今年度の状況をどのような形で進んでいるのか、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

◎北村勝会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

今、委員がおっしゃっていただいたように、大体年間620件から650件が伊勢市の窓口婚姻届が提出されます。ただ、今年度は奉祝ムードもあり、令和元年5月1日の日、1日で84件の届け出がございました。10連休の間で100件。本市に提出する届け出以外にも、よそのまちで出される分もございまして、5月の総数を見ますと、例年のほぼ3倍、婚姻がなされております。ですので、全国的な傾向として、婚姻数はふえているというふうに考えております。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。いろいろシティプロモーションであったり、出会い・結婚支援であったり、この企画費の中でいろいろと取り組みもなされておるわけでありましてけれども、先ほど聞かせていただいたように、新しい年が始まるということも、そういったところ辺からも結婚に向けた動きがあったと。結婚したからすぐ子どもがふえるかというわけではないとは思いますが、やはりいい傾向ではなかろうかというふうに思っております。

また、この876人というふうな出生者の数でありますけれども、ちょっといろいろ中身を地域別に調べさせていただいて、資料もちょっといただきました。そうしますと、いろいろと地域の偏りというのが大変大きくなってきております。特に約3割の240人近い方は小俣地区ということで聞いております。また二見地区においては約50人程度と、大分少なくなってきたなというふうにも思います。また新しい住宅開発がなされております浜郷地区であったり宮本地区、そういったところもふえてきているということで、この地域の偏りというのがすごく進んできていながら、この新しい子どもたちが生まれているのかなというふうにも見てとれるのではないかと思います。そういった状況の把握をしながら、また教育委員会であったり、いろんな部署でこの数字をしっかりと把握していただきながら、教育、福祉、いろんな施策にそれを反映していく必要があるのではないかと考えておりますけれども、その辺の考えを聞かせていただきたいと思います。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

吉岡委員の御指摘のように、近年の特徴としましては、小俣町などの宅地開発が進んでいる地域に子育て世代が住んで、そこに子どもが生まれているものと推測しております。今後は平成27年10月に策定しました人口ビジョンを基本としながら、現状の人口動態を把握し、地区別の人口の推計の手法を検討して、それぞれ施策で対応してまいりたいと考えております。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。小俣地区、1学年が中学校区単位で考えますと大体250人程度と、先ほども申しましたように240人程度ということですので、ほぼ10年ちょっとはその状態が続くのかなというふうに思います。また、小学校、中学校の大規模改修であったり、そしてまた子育て支援の環境であったり、いろんなところの配慮等も必要なのかなと思いますけれども、何をとりましてもやはりそういった情報をみんなで共有をしながら、そしてまた新しい子ども、出生者数をふやすためにいろんなところで子育て支援であったり、いろんな施策を講じていただきながら、そしてまた先ほど品川委員のビッグデータの活用というのもありましたけれども、そういったものも分析もしながらこの人口減少を食い止める、また新しい子どもも、結婚をふやして、誕生していただけるような環境整備に努めていただくようお願いをいたしまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、今、吉岡委員から大きな項目として話がありましたが、私はこの項目の中で三つほど細かく聞かせていただきたいと思います。ふるさと応援寄附推進事業、出会い・結婚支援事業、シティプロモーション推進事業の三つで聞かせていただきたいと思います。

ちょっと順不同でさせていただきたいと思いますが、まず結婚支援事業、こちらのほうからさせていただきたいと思います。こちらの結婚ですが、30年前、日本では男女とも30代前半までに多くの方が結婚しており、生涯未婚率、こちらは当時男性で2.6%、女性で4.5%でした。しかし、急激な晩婚化、未婚化に伴い、現在男性は20.1%、女性は



10.6%になり、今後男女とも4人に1人が結婚しない社会になりかねないという状況になっていると聞いております。こうした晩婚化、未婚化の進行は少子化の、そして人口減少社会の大きな要因となっていると思われまます。そのような観点から、この支援事業については大事な施策だとは思っておりますけれども、まず最初に利用状況をお聞かせいただきますけれども、平成27年度こちらのほう、こちらはオープン当時ですので、10月から3月ということで1,055人、平成28年度3,068人、平成29年度は少し減って2,765人ということになっております。平成30年度の利用者はどれぐらいの人数になりましたかお聞かせください。

◎北村勝会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

いせ出会い支援センターの平成30年度の利用人数は2,929人でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。2,929人ということで、平成29年度よりは伸びて、3,000人よりはちょっと少ないというぐらいですが、やはりちょっと減っていたところが心配でしたが、平成30年度はふえていましたので、その点だけは安心しました。この今までのやつで、過去3年の支援事業で3組結婚しているというデータを聞いておりますけれども、平成30年度、こちらは目に見えた実績というのは、そういうのはあったのでしょうか、お聞かせください。

◎北村勝会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

伊勢市主催の婚活イベントをこれまでに5回実施しておりまして、成立したカップル数が48組でございます。そのうち結婚の御報告をいただいたのが、今御紹介いただきました3組ということなんですけれども、平成30年度につきましては成婚の報告はございませんでした。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。1組もないということで、できれば目に見える形として出していただき

たかったので、ちょっと残念だとは思っております。

次に、認知度のほう、こちらのほうをお聞かせいただきたいと思いますけれども、これは市民意識調査、こちらのほうで認知率は3割となっております。県全体の平均値よりは高いと思っておりますけれども、今後、こういうことはもっとアピールしていかなければならないと思っておりますけれども、どのようなことをしたのかお聞かせください。

◎北村勝会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

現在ホームページの開設、そして毎月情報誌の発行を行って周知を行っております。また、フェイスブックやインスタグラムを活用してイベントの告知などを行っております。さらに、昨年度につきましては、センターの入り口に、例えば「女性優先日」あるいは「親御さん優先日」というふうな表記を行いまして、利用しやすいような工夫を行いました。今後もさまざまな手法を用いまして周知に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。いろいろそういうITも使ってやっていきたいということを知りましたが、最近のSNS、これはソーシャル・ネットワーキング・サービスということです。これの伝達力というのは目覚ましく、そのようなツールを使って行って、今言われたようにもっと積極的にPRしていただきたいと思います。

今、そのSNSという言葉が出てきましたけれども、近年ではこのSNS、この出会いが急速にふえております。やはりこのようなツールは告知以外にも積極的に活用すべきだと思っておりますが、今現在、余り運用しているかどうかというものがなかなか目に見えてこないんですが、今後どのように発展をして行って、どのような活用をしていくのか、何か展望があればお聞かせください。

◎北村勝会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

現在は、イベントの告知にのみSNSを活用しているところですが、今後は民間事業者の意見も参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございます。民間のほうもいろいろ独自のノウハウを持っていると思いますので、民間の事業さんともいろいろ話をさせていただき、いろいろ活用していただきたいと思います。

次、いせ若者応援ネットワーク「いせむすび」についてお聞かせください。こちら、おさらいになりますけれども、もう少し内容を詳しくお聞かせいただきたいと思いますが。

◎北村勝会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

従業員さんの結婚を応援していただける企業や団体さんに御登録いただく仕組みをつくっております。これは地域社会全体で結婚の後押しをするというふうな目的でやっております。従業員さん向けの出会いイベントとしては、カップリング投票を行わない、友活交流会というのを開催しております。気になる方へはイベント終了後にスタッフから連絡先の交換をしていただけるということになっておりまして、気軽に参加できる、あるいは企業さんからも従業員に勧めやすいというふうなことで好評をいただいております。以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございます。従業員の結婚を応援する企業ということで今お聞かせいただきましたが、内容のほうも、基本的にこういう結婚に関することはかたい場の出会い、そういうような場が多いですが、こちらはかなり緩目の出会いの場となっております。そういう場ですので、気軽に行ける方も多々いると思いますので、今までどおりの方式と、またこういうようなある程度ざっくばらんとか、気軽に行けるような、こういう二本立てということは有効だと思いますので、今後もっと拡大できるようにお願いしたいと思います。これは平成29年度の登録業者は180社と聞いております。平成30年度につきましては、どれほどの会社のほうが登録していただきましたかお聞かせください。

◎北村勝会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

平成30年度末の登録事業者数は203社、8月末現在で218社となっております。以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。180社から203社、今現在ですと218社になったと今お聞かせいただきました。平成30年度だけで考えますと23社がふえております。現在までで38社の増加でございます。少し伸びが鈍化していると思いますけれども、今後どのような対応を考えているのか、お聞かせください。

◎北村勝会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

今後もホームページやSNSなどを活用して、登録企業の増を図ってまいりたいと思います。また、登録企業間で情報交換や交流を実施していただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。先ほども言わせてもらったように、フランクなこういう出会いというのを求めている方も多いと思いますので、企業はできるだけふやしていただきたいと思いません。

次に、内閣府が行った全国の男女3,000人を対象に聞き取り調査を行った結果、独身男女が結婚しない理由、結婚に踏み切れない理由がかいま見えております。1位が独身のほうが楽だから、2位、経済的余裕がないため、3位、結婚の必要性を感じない、4位、異性と知り合う機会がないから、5位、希望条件を満たす相手にめぐり会えない等々いろいろあります。8位には異性とうまくつき合えないということがあります。この4位、5位、8位の件ですが、異性と知り合う機会がないから希望の条件を満たす相手にめぐり会えない、異性とうまくつき合えない、これにつきましてはこの事業でクリアできる可能性があると思っております。この事業の性質を考えるともっと力を入れるべきであると思うが、予算を使う以上は成果が必要になってくると思います。ただやりましたというだけじゃなく、調査をした上である程度の数字的な結果を出さなければならないと思っております。今後、難しいかもしれませんが、追跡調査をして数字を出すことができるかどうかをお聞かせください。

◎北村勝会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

現在、市主催の婚活イベントでカップルになられた方には、イベント終了の1カ月後のみ、スタッフから連絡を入れさせていただいております。その後の交際がうまくいくように、あるいはめでたく御結婚になられた場合は、ぜひ御報告をいただきたいということで御連絡をさせていただいております。その後の追跡調査につきましては今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。追跡調査というのは難しいということは僕もわかっております。ただ、これも市税を使っているものですから、やはり少しは成果というのにも必要になってくると思いますので、今検討してくれるということですので、どうかいい方法を検討していただきたいと思います。

現在、晩婚化・独身化が進んでおります。生涯未婚率も増加傾向でございます。人口減少などに直結することなので、今後も有効な施策を考え運用してください。この項目はこれで終わりますけれども。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○岡田善行委員

じゃ、あとはまたお願いいたします。

◎北村勝会長

それでは、審査の途中ではございますが、13時まで休憩とさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

◎北村勝会長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前中の質問・質疑が岡田委員の途中でしたので継続していきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません。続きまして、シティプロモーションについてお聞かせいただきたいと思います。このシティプロモーションとは、将来的な人口減少や経済力の低下が見えている中、活気のある地域を実践するために、地域自体を魅力的にしなければならぬため行っている事業でございます。平成26年度から平成30年度の人口転出超過数といたしまして、平成26年度ですと89名の超過、平成27年度634名、これが最近では一番多いと思います。平成28年度350名、平成29年度が302名、平成30年度が533名ということになっております。この数字をどのように当局は分析しているのかお聞かせください。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただいまの岡田委員の御質問ですけれども、この転出超過につきましては、特に10代後半、それから20代前半でこの転出超過が多く、これについては大学等への進学やその後の就職等によるものと思われ、そういうふうに分析しております。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。大学の転出や就職先がない、これというのは確かにそのとおりだと思っております。就職先がないというのがかなりの問題でございます。残ってもらうためには就職先もあまりいいところがない、そういうのもありながら、残るためにインナープロモーションを行い、シビックプライドを高めたいということはよく当局は言っております。

そういうことを考えますと、先週の中村議員の一般質問でも出ましたが、ご当地ナンバー、児童向け紙芝居、小学生の観光案内等をやっていると言っておりました。そういうような効果があるということですので、どのような効果があったのかお聞かせください。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

インナープロモーション、シビックプライドの向上ということの取り組みを行わせていただきました。まず、ご当地ナンバー、これ伊勢志摩ナンバー、車のナンバープレートを広域で実施をさせていただきましたが、これについては図柄の募集を行わせていただきました。この図柄の募集に当たっては、この地域の地域資源を見詰め直していただくきっかけになったことと思います。それから、小学生が観光客をお出迎えして伊勢の魅力を再認識していただくという「伊勢っ子」育て事業、観光のほうでこの事業を実施してみえます

けれども、この中でアンケートをとってございます。その中をちょっと見せていただきますと、参加した子供さんからは、伊勢のことが好きになった、世界中の人が訪れるこのまちに生まれたことを誇りに思っているというふうな御意見、また保護者からも子供たちが伊勢を以前よりも好きになっている、伊勢のよさを多くの人に伝えたいという意識を持つようになった、また、伊勢に生まれてよかったと子供に言ってもらえてよかった、そういった御意見を伺っておりますので、そういうふうな意図していた効果がこういうところからも見られたところでございます。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございます。子供らが、これからの将来を担う方が伊勢を好きになってくれる。この点としてはすごくいいことだと思っておりますけれども、この程度のことでしたらインパクトとしてはすごく弱いと思っております。これでシビックプライド育成をなし遂げるというのは少し弱い、弱過ぎるかなと個人的には思いますので、今後違う考え等があるならお聞かせください。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただいまの御意見、弱いということで、今年度、ちなみに取り組みといたしましては、伊勢の歴史や文化に関する施設を小学生の親子がめぐるスタンプラリーというのを実施しまして、全ての施設をめぐった小学生には検定お伊勢さん、この受検料を免除するという取り組みを行うこととしておりますし、また、共生社会ホストタウン、こちらの取り組みを通じまして障がい者サポーター制度など当市の特筆すべき障がい者施策を紹介して、この伊勢市が人に優しいまちであることをPRしたり、あるいはオリジナル原付ナンバープレート、こちらのほうも製作して市民のアイデンティティーの醸成、これを図る取り組みを実施したいと考えております。

今後も引き続き、伊勢の自然や歴史、文化、先駆的な施策など、伊勢の特性、魅力をさまざまな媒体を通じて積極的に伝えてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。意識啓発を行うということになりますけれども、やはりまだこれ以上に

もっと高めていかなければならないと思いますので、まだまだプログラム等が少ないと思いますので、もっと頑張ってくださいと思います。

ちょっと違う観点からお聞きしたいんですけども、当市のホームページのことでお聞かせください。先進市では、偉人について、またシビックプライドを高めるためにホームページを活用している自治体が多々あると思っております。当市のホームページ見ますと、そのような内容が各所に飛んでいてすごく見にくい状態になっておると思っております。本来ならば工夫するべきだと思っておりますが、今までそれをやったような形跡が余り見えてこないんですが、その点、本年度は変わるということはわかっておりますが、どのようなことをやってきたかをお聞かせください。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただいまのホームページに関するお尋ねでございますけれども、御指摘いただきましたように、現在、岡田委員お尋ねのような形でのホームページの作成には至っておりません。作りこみにはなっておりません。確かに、情報元といたしましてホームページというのは大変重要と思いますので、先ほどもちょっと御紹介をいただきましたけれども、利用者の視点に立ちまして、ホームページの改訂ということも考えて今進めようとしておりますので、その中でまたあわせて検討させていただきたいと思っております。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。ホームページはまた変わるということで、これ、今回は平成30年度決算で、その先のことは聞きませんが、やはりホームページの内容について、これからも見やすい、いろいろしやすい、またこれはシティプロモーションを含め、また次にやらせてもらうふるさと納税も含め、やはりこういうところに全部盛り込まなければならないと思っておりますので、その点を注意して作成していただきたいと思っております。

次に、こちらの中で移住向け体験プログラムがあると思っております。こちらについては、県が運営している移住・交流ポータルサイトええとこやんか三重、また大都市圏での県の移住相談会等で周知したいということになっておりますが、どのような成果があったかお聞かせください。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。



●辻情報戦略局参事

ただいま御紹介いただきました移住体験プログラム、こちらにつきましては昨年初めて実施をさせていただきました。これにつきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる3大都市圏からの本市への移住を促進する端緒ということになったと考えております。その後も東京や名古屋でのイベント等の機会を捉えていろいろPRをさせていただいております。当市のこういう取り組みを通じまして当市の移住施策、こちらのほうを都会の方々にも御認知いただきまして、当課へのこういった移住の相談件数も徐々にふえつつあるような状況でございます。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。当課への相談件数も徐々にふえているという、うれしい結果を今聞かせていただきました。これ、相談件数だけじゃなく、実際に行動に移る方がふえるようお願いしたいと思っておりますので、もっと努力をしていただきたいと思います。地域の魅力を多くの方に知ってもらうためには、自治体が営業をするということが必要だと思っております。営業、こういうような考えは、従来の自治体については馴染みがなかったことだが、今後はもっと必要になってくると思っております。ふるさと納税でもそうですが、このような観点がある今の自治体には抜けているような気がしております。中村議員が一般質問でも言ったように、職員の意識改革、これが特に必要だと思っております。

最後にいたしますけれども、市長は、過去に人口動態について、就任した当時から、持続可能な体制等基礎的な数値をはじき出し、その数値をもとに計画を練るのが1期目、人口減少・少子高齢化に対応した行政組織をつくり込み、一定の方向性が見えた段階から人口減少に対応できるだけのものではなく人口増に対応できるように2期目をスタートさせていきたいと思っておりますが、なかなか状況は好転していないのが現状だと思っております。大事な部分の方向性なので、どのような成果が出ているのかお聞かせください。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

人口減少、あるいは少子高齢化というのは地方都市にとって深刻な問題となっております。本市も、年間850万人を超える観光客にお越しをいただいて、まちのほうはにぎわいを見せておりますけれども、少子化・転出超過による人口減少というのは続いておりまして、このことを重く受けとめているところでございます。そこで、平成27年に伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらのほうを策定いたしまして、人口減少の抑制と地域の活性化、こちらのほうに鋭意取り組んでおりますが、岡田委員も御指摘いただいたようになかなかその成果が見えていないというのも事実でございます。

現在の総合戦略は今年度で終了いたしますけれども、引き続き次期総合戦略において、先ほど来いろいろ御質問が出ておりますが、出会い支援であったり、妊娠から出産、子育てに至るまでの各種施策を充実いたしまして少子化対策を推進するとともに、創業を始めとする雇用の創出、安全安心なまちづくりによる定住促進、また魅力の磨き上げ、発信による移住促進を図るなど、重点課題として取り組んでまいりたいと考えております。これらの取り組みに関しましては一朝一夕に効果が出るものではないと思いますので、長いスパンでお見守りいただければと思います。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。人口減少の抑制、地域の活性化に鋭意取り組んでおりますということがなかなか成果が出ていないというのも事実であることをお聞かせいただきました。難しい問題だということは承知しておりますけれども、結果を出さなければ当市の存続自体が危ぶまれることになると思っております。長いスパンお見守りくださいということをお聞きしました。見守っておりますけれども、できるだけこれはやはり早急にやっつけていかなきゃならないということだと思いますので、これからも努力していくように提言いたしましてこの質問は終わります。

次に、最後にふるさと納税のほうをさせていただきたいと思っております。こちらのほう、入りでも質問させていただきました。歳入のほうで。歳出のほうでもしますということですので、こちらのほうで聞かせていただきます。ふるさと応援寄附金推進事業について、平成30年度の商品構成と展開についてお聞かせいただきます。

最初に商品構成をお聞かせください。商品は、市内業者を募集し、許可を与え展開していると認識しておりますが、平成30年度はどれほどの業者がふえたのかお聞かせください。

◎北村勝会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

平成30年度当初、51事業者あったものが、平成30年度末、55事業者ということで4事業者増加しております。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。4事業者の増加ということになっております。多分、近々の話を前に聞いたときに、ちょっと減っているということも聞いておりました。決算ですので今の話は

しませんが、実際、4事業者しかふえておりません。余りにも伸びが少ないかなと思っております。これはこれでいいんですが。そうすると品目数がふえておればいいんですが、平成30年度当初、114品目ということになっておりますけれども、最終は何品目ぐらいになっておるのでしょうか。

◎北村勝会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

平成30年度末で126品目となりまして、12品目増加しております。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。12品目の増加ということですが、業者もふえていない、伸びも少ない、品目数も少ないということが今わかりました。これ、全国規模で見ますと、2018年度ですが、トップが和歌山県湯浅町8,942件、北海道小樽市7,786件、北海道標津町6,641件と、出品数というのはよその自治体は、これはトップですけれども、基本的にはかなり多いと思っております。やはりこういう返礼品というのはふやしていかないとならないと思えますけれども、そのようなことを考えますと、現状1件の業者につき伊勢は5点しか出せないということになっています。この条項が問題になってくるような気もするんですが、今の状況で商品自体が例えばダブルブッキングして調整をしなければならない、出品調整をしなければならないとか、そういうことがあったのかどうかお聞かせください。

◎北村勝会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

これまで委員仰せのような事態となったことはございません。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。ないということであるのであれば、やはりここが一番納税額をふやすキーコンテンツだと私は思っています。現在のこの5品目、これ自体を変える時期だとは思っているんですが、その辺どのように考えているかお聞かせください。

◎北村勝会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

返礼品につきましては、市内全域の事業者様を対象に平成29年8月より公募をさせていただいております。当初につきましては、特定の事業者様の商品が集中してしまうんじゃないかということに危惧しまして、できるだけたくさんの事業者様に御参加をいただきたい、バラエティーに富んだラインナップにしたいという思いからこのような取り扱いとなっております。しかしながら、現状としまして心配していたような状態も起こっておりませんので、この点を注視しながら、5品目までという枠を拡大する方向で募集要項の見直しをさせていただければと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。これからふやしていくということでやっていくということをお聞かせいただきました。

1点、ちょっとすみません、これは確認のために聞かせていただきたいんですが、総務省がことしから県内特産品、こちらのほうを県内であれば使えるということを出したと思っております。そのようなことを認識しながらこれから出品構成を考えるのかどうかお聞かせください。

◎北村勝会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

現在三重県におきましてこのような事例というのはございませんけれども、今後、返礼品の開拓において必要となった際は、県との調整も図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございます。県も入ってということで、こうなるとかなり伊勢志摩を含めると物産もあると思いますので、その点いろいろ考えて出させていただきたいと思います。

次に、現在ポータルサイトに出品する場合、画像や商品構成、説明等は当局がやっていると認識しております。私も過去にそのような販売形式に携わったことがございます。こ

のような、今本当にふるさと納税というのは通販状態になっているという認識、先ほど鈴木委員も言われたように、これがどうかという問題も出てくるんですが、今現状こういうふうに行っているんで、それで戦っていかなければならないと思っております。そういう場合ですと、ネット販売は、画像いわゆる商材写真、これによってでき上がり、かなり売り上げが変わってきます。それと、今度商品をふやして、多大な納税者数をさばくための人材は必要だと思います。前回の平成31年度予算でも少し触れましたけれども、先進地はプロパー職員・臨時職員を十数名ほど使い頑張っている自治体もございます。当市の現状ですとそのような規模は無理ですが、現在の課では対応は難しいと思っておりますが、何か考えがあるならばお聞かせください。

◎北村勝会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

委員仰せのように、今後さらなる寄附件数の増加、対応する事務量の増加も見込んでおりますので、これらの動向を見ながら、委員御指摘のことも踏まえ検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。検討と今言われておりますが、私、この質問をいつもしていますけれども、毎回毎回、検討という話しか聞いておりません。現状で順調に伸びておってそのままというなら問題はないと思いますけれども、伸びも全然ない状態でございます。歳入でも言わせていただきましたけれども、全国1,000市町村魅力度ランキング14位の当市で、ポテンシャルは限りなく大きいものを持っていると思います。今後、このあたりに力を入れていくなら、もっと具体的な意見が出るべきだと思いますけれども、もう一度この件についてお聞かせください。

◎北村勝会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

先ほど申しあげましたように寄附金のほうを増額してまいりたいと考えておりますので、それに見合う人員を確保して、さらに伸ばしていきたいと考えております。御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。コロンブスの卵ではございませんけれども、本来ならば非正規でも結構ですのでそのような人員をふやしてできることを全てやり、業績を伸ばしてさらに人員をふやすべきものだと思っております。やはり当局が汗をかいていろんな出品業者、そういうところも全部頼みに行って、いろんなことも考えてやっていくべきだとは思っています。今までですと検討だけという話でしたが、今やったら寄附額を伸ばせばそれなりの対応をするということをお聞きしましたので、もうこれは結構です。

極端な話になるんですけれども、もし本当に当市がやる気がなかったら、インセンティブ契約で民間に頼んで売り上げの何パーセント、これをあなたにあげますよというそんなやり方でもあるのかなと、個人的にはちょっと思っております。それはもう個人的な見解なんです。平成30年度全国で5,127億円、ふるさと納税がございました。これ、泉佐野市を含めた上位四つの自治体で1,113億円、全体の5分の1、こちらを占めております。この4市が一人勝ちというか四人勝ちですね、こういうふうになっております。この四つの団体が総務省のふるさと納税対象団体から不指定となり、フラットになった現在、寄附金獲得の大きなチャンスと捉えております。先ほど人員の話で、もしふえた場合は伸ばすということもありましたし、この制度につきましては当局のやる気が大きくかかわってくるものだと思っております。今後、市当局はどのように考えて動く予定なのか、責任のある方、お聞かせください。

◎北村勝会長

市長。

●鈴木市長

今回、ふるさと納税のことであったり、シティプロモーションのことであったり、非常に企画調整課自身の仕事量が随分と人よりも多くなってきていることもありますので、そういった体制のこともですね、他市町の状況を見ながら検討を重ねていきたいと思っております。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございます。今、前向きな意見で、人員のことも察していただきましたので、今後商品構成、いろいろシステム変えて、これからどんどん地場産業の発展にもつながりますので、これからもどんどんやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で質問を終わります。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

企画費の中で、地域審議会と公共施設のマネジメントについてお聞かせいただきたいと思えます。

始めに、地域審議会の関係でございますが、これにつきましては毎年お伺いをしておりますが、各地域審議会の開催回数、それから決算額、それから審議状況等につきまして御説明をいただけないでしょうか。

◎北村勝会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

私のほうから、正副会長会議経費分をお伝えいたします。まず、開催数につきましては1回でございます。中身につきましては各地区の委員さんの研修を行いました。こちらにつきましては市の職員が研修会を行っております。以上でございます。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

私のほうからは、伊勢地区地域審議会ということでお答え申し上げます。開催回数1回でございます。決算額、報酬等で9万6,000円。内容につきましては、任期満了に伴って最初に選任された会議でございましたので、正副会長の選出でありましたり、あとは総合計画の基本構想、こちらのほうは策定途中でございましたので、これにつきまして諮問といたしますか、お諮りをさせていただいたということでございます。以上でございます。

◎北村勝会長

小俣総合支所長。

●中川小俣総合支所長

私のほうからは、小俣地区の地域審議会について状況を御説明させていただきます。小俣地区の地域審議会におきましても、先ほどの伊勢地区と同様に、審議会は4月に1回を開催しております。予算的には委員10名出席の報酬で6万円を支出しております。内容につきましては、同様に第7期の委員さんの会長、副会長の選任、それから、先ほどございました、同じでございます、総合計画の基本構想の諮問を答申したということでございます。小俣地区は、これに含めまして、毎年テーマを各委員さんが決めて実施しております。

す自主勉強会でございます。平成30年度は3回開催いたしまして、4月と5月と11月、これについては子供、幼保一元化の関係、それから高齢者の関係、それから病院、それから全般にわたる懇談ということで、3回実施しています。ただ、これにつきましては自主研修、自主勉強でございますので、報酬等の支払いはございませんでした。以上でございます。

◎北村勝会長

二見総合支所長。

●水谷二見総合支所長

それでは、私からは二見地区の審議会の状況を説明させていただきます。二見地区ですけれども、4月26日に委員さん14名中12名の出席を得て、一度やらせていただいています。決算の関係ですけれども、報酬が12名で7万2,000円。内容ですけれども、小俣と伊勢地区と同じように第1回ということで、辞令交付並びに会長及び副会長選出、それと第3次伊勢市総合計画基本構想についてを議題としてやらせていただきました。以上です。

◎北村勝会長

御菌総合支所長。

●岩村御菌総合支所長

失礼します。御菌地区におきましては、御菌地区の地域審議会を開催させていただきました。委員数は15名中13名が出席をさせていただきますして、議事といたしましては、皆様と同様、第3次の総合計画基本構想に伴う諮問をさせていただきます。支出といたしましては7万6,690円でございます。以上でございます。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。今、伊勢地区、1回というお話でしたんですが、この事務の概要書を見させてもらいますと、5月2日と5月15日の2回開催されておるということになっております。それに関連して、事務の概要書にも企画調整課なり各総合支所のところで、4地区の地域審議会の開催状況を記載されておるんですが、その中で第3次総合計画基本構想案についてそれぞれ諮問をしていただいております。答申の記載があるのは伊勢地区地域審議会のみでございますして、小俣、二見、御菌の各地域審議会からは答申を得ているのかどうなのか。答申をもらっているのであれば、なぜ記載がないのか、その点をお尋ねさせていただきたいと思います。



◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

総合計画ということでの御質問でしたので、私のほうからお答え申し上げます。

まず、この記載につきましては、私ども企画調整課のこの記述が、地域審議会に関する記述が、申しわけございません、適切ではなかったと。5月15日の答申に関しましては、それまで正副会長と詰めた中で答申をいただいたということで、事務的に答申のほうをいただきましたので、開催という表現はこれは適切ではなかったかと思えます。

あと各地域審議会からの答申につきましては、事務の概要書の227ページをごらんいただきますと、同じような形で事務調整をして答申のほういただいたということで、ごらんのように5月1日から5月15日までの間に答申のほうをいただいておりますので、記載のほうが適切でなかったことをおわび申し上げます。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、了解をさせていただきました。全ての四つの地区から答申をいただいておりますということを理解させていただきます。それで、過去の地域審議会の存続に係る議論におきまして、新市建設計画が5年間延長されたことに伴いまして、平成32年度、令和2年度まで地域審議会が存続するんやというようなお話だったかと思うんですが、令和2年度には地域審議会の設置そのものは最終年度ということで理解をさせていただいてよろしいでしょうか。

◎北村勝会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

委員仰せのとおり終了を予定しております。以上でございます。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、わかりました。それでは続いて、公共施設のマネジメントの関連についてお聞きをさせていただきたいと思えます。これにつきましては、平成28年3月に総合管理計画、また平成30年9月には施設類型別計画が策定されております。そして、本年につきましては公共施設等マネジメント推進会議におきまして、全庁的に協議、調整を進めてきたとい

うこととございます。

そこで、まず庁内に設置いたします公共施設等マネジメント推進会議の中でどのような協議、調整がなされてきたのか、また、この1年間での進捗状況につきまして御報告をいただけないでしょうか。

◎北村勝会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

平成30年度におきましては、二見地区統合園の建設地のことでありますとか、二見浦海水浴場の施設の集約、それから日中一時支援フレンズの移転先の変更など、全庁的な協議、調整を行ってまいりました。平成30年度の事業の具体的な取り組み結果としましては、公共施設等総合管理計画の実施計画としまして、各施設のあり方を定める類型別計画を作成しまして、各自治会やまちづくり協議会等へ配布をするとともに、主要な公共施設24カ所に閲覧用として設置をさせていただいております。また、広報いせのほうでも周知に努めております。具体的な取り組みとしましては、伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画に基づきまして、公立保育所の民間委託にも取り組んでおるところでございます。以上でございます。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それと、今年度先進地視察を実施されておるといふふうに記載があるんですが、この先進地の取り組みに対する印象、それとその視察の効果をできましたら御披露いただけないですか。

◎北村勝会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

平成30年度の先進地視察でございますけれども、茅ヶ崎市と刈谷市のほうに行かせていただきまして、施設の維持補修の考え方や組織体制につきまして情報収集を行いました。

いずれの市も、早くから公共施設の保全計画を策定しておりまして、専門の部署を設置しておられます。特に刈谷市さんにおかれましては、技術職を中心に15名もの職員が配置されておりまして、非常に驚いたところとございます。施設の長寿命化を図るために、専門的な知識を持たない施設の管理者、職員でも簡単に点検が行えるように、公共施設の維持保全施設管理者マニュアルというものを作成されておるといふことをお伺いしまして、それで簡易点検とか定期点検を実施しておると、劣化状況についても把握をしているとい

うこととお伺いしました。参考にマニュアルのほうもいただいておりますので、今後、本市の取り組みにつなげてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。それでは最後に、これからの公共施設のマネジメントをですね、どのように取り組んでいかれるのか、できたらできるだけ具体的にお示しをいただければと思います。

◎北村勝会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

まずは学校跡地につきまして、現在は類型別計画に掲げる方針に基づきまして検討を行っておるところでございますけれども、できるだけ早期に今後の方向性のほうをお示ししたいと思っております。また、今後の取り組みとして大きなものとしましては、神社小学校及び大湊小学校の統合なども予定をしておるところです。

今後も施設所管課と連携をしながら、マネジメント推進会議を中心に進捗管理のほうを図ってまいりたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

1点だけ、皆さん言われたので。ふるさと応援基金の推進事業でちょっとお尋ねをしたんですけれども。答弁を聞いておると、一般質問もありました、勝ち組か負け組かみたいな話がありました。伊勢は負け組ということではよろしいのでしょうか。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

その表現のときには、金額の多寡でのお話をそういう表現が使われたと思うんですけれども、当市におきましては、産業振興の観点とそれから総務省が定める範囲の中で適切に

進めてきたところでございます。ただ、取り組みに関してはまだまだ弱いところがあるということは認識しておりますので、そのあたりはこれからも力強く進められればというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝会長  
品川委員。

○品川幸久委員

これは、最初できるときも大分議論したんですけれども、伊勢市は総務省の方針、例えば、伊勢市から都会へ出ていった人が故郷を思って納税をしてくれるというのがもともとふるさと納税の本懐だと思うんです。そこで、お金がたくさん入るようにすればというんだったら、一番魅力あるのは金券なんですよね。だから、泉佐野市がアマゾンの商品券をするというものでお金が集まっておるわけやないですか。そのところで、何か皆さんの話を聞いておると、もっと入ってくるように頑張りますというような話なんですけれども、僕はちょっとどちらのほうの側におるのかというのがよくわからないので。何でもええで、お金を一生懸命集めて勝ち組のほうに行ったほうがええんやというのか、本当に伊勢市は魅力あるまちなんやということを皆さんに言うて、出身の人がそれでしてもらおうということやと思って、それが何億もばんばん上がっていくということ自体は、私は先ほど鈴木委員の話もありましたけれども、余り望んでいない立場でちょっと話をさせてもらいますと、ここに鳥羽市さんが、いつとき5億5,000万ぐらいですか、ふるさと基金があると。大体、返礼品は真珠ということで、いつとき総務省から、高い真珠はあかんよということで一回取り消しになったんですけれども、今回また真珠をやるということになりました。

そのときに伊勢市のやつは、先ほど岡田委員が言われたんですけれども、平成28年度は5億5,000万ぐらいですよ。それに返礼品のお金が2億円かかっています。それで、市としては3億5,000万ぐらいの影響額があったということです。大事なことは、伊勢市はそうなんですけれども、伊勢市は今回6,400万に関して2,200万、いろいろ差っ引くと影響額というのは1,698万ということですよね。それでよろしいですよ。ただ、大事なことは、これの後にある伊勢市の人間が市外にどれだけ寄附をしておるかというのが一番大事なことだと考えなあかんと思うんです。これ今回は2億4,624万4,000円。よそから入ってうちに影響があったのが、入れてくれたのが6,480万であったけれども、2億4,600万ぐらいがよその市に寄附をされているということですよね。そういうことですよね。ということは、差し引いたらもうマイナスなんですよね。そこら辺も含めて、ただ伊勢市が弱いところは、いろんな名物とかそんなのはあるんやけれども、単価が低いということも大きな問題があつて。一つ、伊勢市で一番高い単価の返礼品は何ですか。

◎北村勝会長  
情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

宿泊券、市内の宿泊券27万円でございます。

◎北村勝会長

品川委員。

○品川幸久委員

それがたくさん利用されるとたくさん上がるということですよ。そういうことでしょう。それが望ましいのかどうかは私はわかりませんが、それが一番高いのであれば、それに付加価値をつけるとかいろんな考え方があると思うんです。

例えば、伊勢病院が新病院になって、今やっておる人間ドックを併用して、伊勢市は観光地であるというのなら、一回伊勢病院へ来てもらって人間ドックしてもらって、観光で回ってもらっている間に答えが出て帰っていくという。こういうことなんていうのは一番やりやすい話ですよ。そういうところで頭をひねってもらって、何か勝ったらいいというような話やったら、これはアマゾンの商品券を配ったらいいので、そこら辺を履き違えんと、頑張るといって何でもいからお金を稼ぐんじゃなくて、やっぱり伊勢に来てよかったなというところを上手にやっていただきたいと思うので、そこだけちょっと指摘だけさせてもらいます。誰かちょっと返事だけください。

◎北村勝会長

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

いろいろとありがとうございます。ふるさと納税につきましては、本来の意義としましては、ふるさとやお世話になった地方団体、こちらへの感謝から応援の気持ちを伝える制度ということがまず1点ございますし、それから税の使い道を自分の意思で決めていける制度だということもございます。それと3点目には、地域資源を最大限活用して、地域経済を再生させていく上で重要な役割を果たすものというふうに認識しております。

今後の取り組みといたしましては、やはりこの制度の意義に鑑みまして、ふるさと納税をしたくなる魅力あるまちづくり、こちらのほうを目指していきたいというふうに考えておまして、情報発信のほうも詰めていきたいと思っております。それと、返礼品を通じまして地域経済の振興を図っていきたいというふうに考えております。

○品川幸久委員

はい、結構です。

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言はありますか。

副会長。

○吉井詩子副会長

私もシティプロモーションの推進事業についてお聞きをいたしたいと思います。この事業に関しまして、当初予算で437万7,000円上がっているんですが、決算額は211万1,239円とのことですが、この理由を教えてくださいたいと思います。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただいまの予算に比較して決算額が少ないというお尋ねかと思います。当初予算額は437万7,000円で、決算額は211万、半分ぐらいということなんですけれども、これにつきましては、特に委託料のほうをボリュームを多く組んでおったわけでございます。これについては、情報発信番組、動画のほうを作成いたしまして、それを放送するという事で専門業者のほうの委託というのを9回ほど考えておったわけなんですけれども、実際この専門業者のほうの回数が少なくなったということと、あと、専門業者という視点以外に、地元の大学生というか、皇學館大学さんに皇學館大学学生テレビ局というのがございまして、いろいろと連携事業をやっている中でもいろんな実績を上げてみえるということと、市外の学生さんも中にみえる、若者の視点でそういった動画をつくっていただけるというお話もいただきましたので、そちらのほうもお願いしたんですけれども、ちょっと調整のほうにうまくいかないところがございまして、結果的に回数が少なくなったんですけれども、そういうところで経費もその分安くは済みました。ですので、回数の減と、それから当初想定したよりも回数が少なくなったということ、その作成経費が安くなったということで、特に委託料のほうでそういった残があったということでございます。以上でございます。

◎北村勝会長

副会長。

○吉井詩子副会長

今の二つのパターンをお答えいただいたと思うんですが、専門業者と大学のほうと。どちらのほうの回数が少なかったんでしょうか。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

いずれもというところでございます。

◎北村勝会長  
副会長。

○吉井詩子副会長

わかりました。その調整がなかなかうまくいかなかったということがあったということで、理解をいたしたいと思います。

この大学生のつくられた動画のほうなんですけど、きのう、私も見てみました。「君と伊勢デート」ということで、きのう現在で819回視聴されていることがわかったんですが、この数字というのはいかにどのように分析されますでしょうか。

◎北村勝会長  
情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

私も正直、ユーチューブのアクセスがどれぐらいがよくて、それが悪いとか、そういう評価の仕方がよくわかっていないところがございますけれども。例えば、うちのホームページの動画配信というところのバナーをごらんいただきますと、幾つか動画に飛ぶような感じで掲示をしております。その中に私どもが今回お願いした皇學館大学の「君と伊勢デート」の下には、宇治山田商業様に高校生でつくっていただいた動画、観光PR動画がございました。それをちょっと拝見しますと、昨年1月から現在の時点で1,900回ぐらいのアクセスがあったということで、20カ月か21カ月ぐらいでそれぐらいのアクセス数。「君と伊勢デート」というのが、ことしの4月からアップしたんですけれども、それで先ほど御紹介いただいた回数ということですので、1カ月の平均回数を見ると上回ってはいるのかなと思います。ただ、できましたらば、宇治山田商業様のほうも2,000回ぐらいいってありますので1,000回ぐらいは、感覚的な話になりますけれども、見ていただければかなり広まっていくのではないかなと、そういうふうに思っております。以上でございます。

◎北村勝会長  
副会長。

○吉井詩子副会長

わかりました。宇治山田商業の方であったり、また皇學館の方であったり、若い方の感性を取り入れるということは大変評価できることであると思います。

それと、以前に移住に関するパンフレット、情報が満載過ぎてシンプルな形にしたというふうなお話を聞いたことがあります。こういうふうにシンプルにしたと、シンプル過ぎるぐらいシンプルにしたと思うんですが、この効果というものはどのような分析でしょうか。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただいま御紹介いただいた移住のパンフレットでございますが、当初は私ども、これも載せたい、あれも見てほしいということで、表紙には伊勢の名所写真を10枚以上載せました。中身もいっぱい情報を入れたところ、これこそシティプロモーションの取り組みの中で、市内の皆さん方、外の皆さんにも参加をいただいてワークショップの形で、今御紹介いただいたリーフレットを作成いただきました。今の皆さんは、その中からいっぱい情報を全部見るわけではなくて、好きな情報を奥深く見に行くということから、QRコード、先ほど御紹介いただいたそのパンフレットもQRコードで御興味のある方はだんだん奥まで見ていただくような展開にさせていただきました。具体的にそれがどういう効果、先ほどの相談件数はふえておるといのも一つかもわかりませんし、東京のふるさと回帰支援センターのほうにもパンフレットを置いてございますけれども、かえってシンプルなので目立つというふうな御意見もいただいております。以上でございます。

◎北村勝会長

副会長。

○吉井詩子副会長

シンプルにしてよかったなというふうに思います。それでこのパンフレットのことで思ったんですが、私ども総務政策委員会でことし、鳥取のほうにも視察に行かせてもらって、そこで本当に素晴らしいパンフレットを見せていただきました。大変お金がかかっているなと思いましたので、またお金もかけていただくのもプロの方に頼んでいいんですが、やはり若い方の感性を、また今後はこちらのほうでも生かしていただきたいと思います。

次に、情報調査事業の公共施設マネジメント事業のほうも、これも当初予算に対しまして決算額が半分以下になっているので、そちらのほうの理由も教えていただきたいと思います。

◎北村勝会長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

当初予算と決算額の差でございますけれども、大きなものとしましては、施設類型別計画の印刷製本代の入札差金がございます。それ以外ですと、視察先の変更による旅費の減額でありますとか、施設類型別計画策定をもって委員会を廃止したということで、委員報酬の減というようなものが主な理由でございます。以上でございます。



◎北村勝会長  
副会長。

○吉井詩子副会長

わかりました。印刷費の減と旅費の減、それから委員会をこの予算のときには外部委員会を必要性を検討ということは、策定するまでの間のものを上げていたのを、これが策定されたので委員会をしなくなったということで理解をしたいと思います。

そこで、先ほども鈴木委員のほうからもありましたが、進捗管理については、今後外部委員会とかそういうことは考えずに内部の、庁内で推進会として進行管理をしていくということによろしいのでしょうか。

◎北村勝会長  
企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

現時点ではそのような考え方で公共施設等マネジメント推進会議を中心に取り組んでおるところでございます。ただ、PPP、PFIの取り組みでありますとか、ちょっと先進的なことを考えていくに当たって、専門家の方からアドバイスをいただかないかん場面が出ましたら、そのようなことも考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎北村勝会長  
副会長。

○吉井詩子副会長

わかりました。これに関してパブリックコメントもやはり少ないですし、またさまざまなところに閲覧用として置いてもらってあるとありますが、実際に、また民間移管を進めていく、いよいよこれから自分たちの本当に身近なこととして進めていく場合に、やはりアンケートとか見ましても、公共施設マネジメントとは一体何なんですかと、そこから質問されている方もあります。ですので、やはりこのマネジメントという考えをもっと周知をすべきだと思いますが、この辺の周知の方法、もっと進めていただきたいと思いますが、その辺についてお考えをお聞きして最後にしたいと思います。

◎北村勝会長  
企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

公共施設等につきましては、住民の生活に密着した行政サービスを提供するための資源でございます。本計画を推進するに当たりましては受益者の理解が必要でありますことから、本計画の内容や必要性につきまして、市民の皆様の理解を得られるように周知に努め

てまいりたいと思っております。今後、施設所管課のほうでまた計画を進めていくに当たりますは、利用者の方、市民の方への丁寧な説明に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目8企画費の審査を終わります。

次に、目9男女共同参画推進費について御審査願ひます。

御発言はありませんか。

(目9男女共同参画推進費) 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目9男女共同参画推進費の審査を終わります。

次に、目10文書管理費について御審査願ひます。文書管理費は、96ページから99ページです。

御発言はありませんか。

(目10文書管理費) 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目10文書管理費の審査を終わります。

次に、98ページの目11情報管理費について御審査願ひます。

(目11情報管理費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ここで1点だけお聞かせいただきたいと思ひます。事務の概要書のほうに公文書公開請求件数が170件ということで記載がございまして、そのうち病院事業管理者に対する公開請求が52件ということになっておりました。平成29年度の病院事業管理者に対する公文書公開件数につきましては5件で、この間約10倍に膨れ上がっております。その大きくふえた要因は何なのか、伊勢病院のほうで何かあったのか、その辺を教えてもらえないですか。

◎北村勝会長  
総務部参事。

●中川総務部参事

私のほうからお答えさせていただきます。請求者の方の素性と言うたら言い方が悪いですが、個人情報に触れるといけませんので、そのあたり詳細についてはちょっと差し控えさせていただきたいんですけれども、大まかには新病院の建設ということで、前の伊勢病院の建設当時のその経過がどうも知りたかったようで、そこら辺のあたりの文書の請求があったということでございます。

◎北村勝会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。なぜ今回聞かせてもらいましたかといいますと、先ほど個人情報云々の話をされたんですが、昨年も同じような質問をさせていただきまして一切お答えをいただけなかったもので、改めてまた質問させていただきました。お答えいただきましてありがとうございます。以上です。

◎北村勝会長  
よろしいですか。  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長  
発言もないようでありますので、目11情報管理費の審査を終わります。  
次に、目12公平委員会費について御審査願います。  
御発言はありませんか。

(目12公平委員会費) 発言なし

◎北村勝会長  
発言もないようでありますので、目12公平委員会費の審査を終わります。  
次に、目13財政管理費について御審査願います。  
御発言はありませんか。

(目13財政管理費) 発言なし

◎北村勝会長  
発言もないようでありますので、目13財政管理費の審査を終わります。

次に、目14基金管理費について御審査願います。  
御発言はありませんか。

(目14基金管理費) 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目14基金管理費の審査を終わります。

次に、目15会計管理費について御審査願います。会計管理費は、98ページから101ページです。

御発言はありませんか。

(目15会計管理費) 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目15会計管理費の審査を終わります。

次に、100ページの目16財産管理費について御審査願います。

御発言はありませんか。

(目16財産管理費) 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目16財産管理費の審査を終わります。

次に、目17車両管理費について御審査願います。

御発言はありませんか。

(目17車両管理費) 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目17車両管理費の審査を終わります。

次に、目18市民交流推進費について御審査願います。目18市民交流推進費は、100ページから103ページです。

御発言はありませんか。

(目18市民交流推進費) 発言なし

◎北村勝会長

よろしいですか。発言もないようでありますので、目18市民交流推進費の審査を終わります。

次に、102ページの目19地域自治推進費について御審査願います。

(目19地域自治推進費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。  
井村委員。

○井村貴志委員

地域自治推進費のふるさと未来づくり委員会についてお聞かせ願いたいんですが、今年度の決算を踏まえまして、ふるさと未来づくり委員会の総括といいますかを御披露願いたいと思います。

◎北村勝会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

この事業がスタートしまして4年がたちました。今現在5年でございますが、全まちづくり協議会におきまして地区まちづくり計画が策定されまして、人と人がつながるための事業や環境美化、防災・防犯事業等の取り組みができてきています。また、文化継承事業、健康づくり事業なども行われ始めておりまして、事業所との連携も始まっております。以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。中には、まちづくり委員会の事業費といいますか、資金が余っているのか、使わなかったのか、ないのかわかりませんが、返還していただいているまちづくり協議会というのがございますでしょうか。

◎北村勝会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

6まち協ございます。以上です。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

その理由といいますか、返還の理由というのはおわかりでしょうか。

◎北村勝会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらは、年度当初計画された事業を精算した結果生じた残金でございます。こちらは予算で計画した事業に見合った使い方をしていただいております。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

交付された額を全て使い切るんやというようなまちづくり協議会もあるかのように聞いておりますし、それについてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

◎北村勝会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらにつきましては、私ども市の職員も一緒になりまして地域の計画、金額も含めまして予算も考えております。その中でそれぞれに考えた金額を出しておりますので、そういったことはないかと考えております。以上です。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

資金があつての事業ではないですね。事業があつての資金というのを、ややもすると、いっぱい資金があるから使わないといけないんだというようなこともお聞きする機会もたまにございますので、その辺をやはり当局のほうとしても各地域に寄り添って、実際の目的といいますか、こういうふうに使っていただきたいというような部分を、やっぱり血税でもあり公金でもあり、大切に使っていただきたいという思いから、その部分を周知いただきたいなというふうに思っております。

それと、本格稼働して5年目になりますので、平成27年からこの平成30年までで各まち協さん、6億7,000万余りになろうと思いますが、今後このまちづくり協議会の目指す展望といいますか、方向をどういった部分で持っていきたいというふうなことがございましたら御披露願いたいと思います。

◎北村勝会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

市とまちづくり協議会が協働いたしまして、自分たちのまちは自分たちでつくるという考えのもと、地域課題解決や地域の特性を生かした事業に取り組んでいきたいと考えております。また、今後も継続した事業を行うとともに、5年がたちまして新しい課題、例えばまちづくり協議会の認知度の向上、あるいは担い手不足等の解決に向けて進めるよう考えていきたいと思っております。そして、いずれは各まちづくり協議会が地域の核組織の一つとなるようにしていきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

それと活動事業基金というのがあると思いますが、今、積み立て期間が5年、上限100万ということで決まっておると思いますが、仮にもっともっと大きな事業をやりたいなという地域があった場合、その期間なり金額を先延ばせるとか増額できるとかというようなことは考えてみえないでしょうか。

◎北村勝会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

現在のところ、積み立て期間5年、それから上限額100万円以内の中で活動をお願いしております。その中で将来的には、各まちづくり協議会の活動において、期間、金額におきまして延ばしていく、あるいは増額していかなければ活動ができないというような話が多く出てきた場合には、財政状況等も勘案しながらになりますけれども、検討していきたいと考えております。以上です。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

ぜひ、そういう要望があればそのように考えていただければなというふうに思います。以上です。ありがとうございます。

◎北村勝会長

ありがとうございます。

審査の途中でございますが、2時10分まで休憩に入りたいと思います。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時09分

◎北村勝会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

他に発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ふるさと未来づくりにつきましてお聞かせをいただきたいと思います。本格稼働されてから5年が経過したということでございますが、私はこれまで大変多くの議論をさせてもらってきております。昨年度、平成29年度決算審査での議論につきまして、今日まで1年の間にどのように取り組んでこられたのか、その点まず確認をさせていただきたいと思います。

まず1点目でございます。当時、まちづくり協会を脱会した自治会が1地区あったかと思うんですが、その後どのようになっておるのかお示してください。

◎北村勝会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

ことしの5月に協議が行われまして、全地区がまとまってやっていくということになりまして、現在はもとどおり地域活動に取り組んでいただいております。以上です。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。よかったです。

次に、ふるさと未来づくり資金の選択の問題でございます。1年前につきましては、まちづくり協議会が一括交付金化事業を行いまして、選択1というのが15の地区107自治会がありました。自治会等が一括交付金化事業を行います選択2が8地区68自治会でございます。そのときに当局におかれましては、令和2年度のふるさと未来づくり資金の見直しに向けまして選択1になるよう話をしていくと答弁をいただいておりますが、その後どのような変化があったのか、現在の状況はどのようになっておるのかお示しをください。



◎北村勝会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

今年度になります。選択1のほうが16地区110自治会、選択2のほうが7地区65自治会となっております。来年度、令和2年度には、選択1が17地区111自治会、選択2が6地区64自治会になる予定でございます。以上です。

◎北村勝会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。かなり努力をしていただいておりますというふうに思います。

それと次に、廃棄物減量等に対する啓発事業等に係る協力金、これ、一括交付金化事業に組み入れられましたことによりまして廃棄物減量等への対応が低下をして困っている地域がある旨申し上げました。それに対しましては、廃棄物減量等の対応が薄らいできている部分につきましては対応をしていきたいと、そんな答弁だったかと思うんですが、その後どのような形で対応していただいたのかお示してください。

◎北村勝会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

委員のほうからお話を頂戴しまして、あれから各まちづくり協議会に確認をいたしました。私どもとしましては、選択1の場合は、選択1になっていただくときにごみ分別・減量化についてお願いしておるとともに、今後もやっていただきたいという念押しと、近々ございますまちづくり協議会との全体会議においても具体的にお話をしていきたいと考えております。以上です。

◎北村勝会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

もう一点、まちづくり協議会の役員に関しましてお聞きをさせていただきたいと思えます。まちづくり協議会の会長とまちづくり協議会の事務局長の兼務につきまして指摘をさせていただきました際に、自治会長がまちづくり協議会の会長と事務局長を兼務している地区が一、二地区あり、好ましくないのこれから対応するというごさございました。その後、これらの地区におきましてはどのような体制になったのか、またその対応とともにお聞かせ願いたいと思えます。

◎北村勝会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

現在、三つのまちづくり協議会で役員と事務局長の兼務がなっております。今年度もその該当地区におきまして説明をしに行かせていただきまして、お話をさせていただいたところでございます。今後も説得、説明をさせていただいて、そのようなことを解消していきたいと考えております。以上です。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

その見通しということはいかがですか。

◎北村勝会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

見通しにつきましては、事務局長の権限というお話、事務局長の業務と会長の業務について、ちょっと分けて考えてみえるまち協さんがありましたので、そのあたりをもっと詳細に私どもで説明しながらやっていきたいということで、見込みとしてはちょっとまだ見込めていないというところですが、今後も頑張っていきたいと思っております。以上です。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。昨年の決算審査に関しましては以上でございます。

次に、現在、まちづくり協議会の役員さんにつきましては大変な御苦勞をいただいておりますが、どの地区におきましても役員の方々の高齢化が進みまして、まちづくり協議会の活動に影響を及ぼしてきているような状況になりつつあるのではないかとこのように思っております。

各まちづくり協議会には、地区担当職員としまして3名程度の職員を置いてもらっておるんですが、また総会であるとか各行事の開催のときには非常に多くの職員の御支援をいただいております。それはそれで大変ありがたい話であるんですが、役員の方々の高齢化を思うときに、まちづくり協議会の規約を改正して、例えば職員枠を設けるとか、また公募委員に職員の方に手を挙げていただくとかしまして、その地域に住みます職員の方々が、このまちづくり協議会の役員として事業計画の段階から地域の皆さんと一緒に汗をか

いていただく、活動をしていただく、そのようなことにはならないのかと思います。その点、職員のまちづくり協議会への参画につきまして可能かどうか、検討の余地はあるのかどうか、その点お聞かせください。

◎北村勝会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長  
可能でございます。具体的に副会長と委員長になっておる職員も現在おります。以上です。

◎北村勝会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員  
わかりました。

次に、令和2年度からの未来づくり資金の見直しに関しまして、本年度9月、10月、11月と3回にわたりますまちづくり協議会との意見交換会を開催されておると思うんですが、そのときの様子ですね、どのような議論をなされておるのか、また未来づくり資金以外の話題は出なかったのか、その点をお聞かせ願えないですか。

◎北村勝会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長  
委員仰せいただいたように、まちづくり協議会と意見交換会を3回させていただきまして、まず9月のときには、その前に推進委員会のほうが素案をいただいた令和元年度の改正点についてを御意見いただきました。それから10月29日には、それを受けて推進委員会がまた修正したものを、改めて案を説明していただき、話をしていただきました。最後11月に事務局から、意見書を推進委員会から頂戴しましたので、そちらをまちづくり協議会さんのほうへ提案させていただいて、最後は了承をしていただいたというような経緯でございます。以上です。

◎北村勝会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員  
最後にしておきます。本格稼働してから5年が経過しておるわけですが、一つに、その5年間の評価をどのようにされておるのか。そして二つ目に、このまちづくり協

議会での今日までの取り組みにつきましては行政の理想とするところとマッチしておるのか、その点。三つ目には、これからまちづくり協議会に対しまして望むこと、あるいは期待することはあるのかどうなのか、3点につきましてお聞きをさせていただきまして質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

◎北村勝会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらにつきましては、評価、取り組み、今後の私どもの進行ということで、まず、人口減少や少子高齢化によりまして、今までの社会に変化が起きております。例えば学区内で自治会ごとに活動量や人手に差が出ているところとかが発生しております。将来的にも自治会だけでは活動が成り立たないというところも出てこようかと思っておる私どもの考え方に進んでおるのではないかなというふうに判断しておるとともに、将来的にはまちづくり協議会の地域での将来の活動や資金繰りがスムーズにできるようになればと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、この中の自治区振興事業の（2）番、自治会集会所建設事業補助金につきまして少しお尋ねをさせていただきます。概要書を見せていただきますと263ページになりますけれども、10の自治会に対しまして地域コミュニティの活動の場を確保すること、また自治会の負担軽減、集会所の長寿命化等のため、自治会等が所有している公民館、集会所に修繕、バリアフリー等を行った自治会に対して補助金を出すということでありまして、次のページにその10の自治会が載っております、トータル金額が710万6,000円ということでありまして、一つの自治会が恐らく新しくできたのかなと思いますけれども、建設をされ、また7件が修繕、そしてバリアフリー改修が2件ということでした。

平成30年度、自治会の皆さんが自前で持っている集会所の数が幾つになっているのかお聞かせいただけますでしょうか。

◎北村勝会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

自治会さんが自前で持っていておる集会所は126棟でございます。

◎北村勝会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。地域によっては、御藪は村が建てたとか、いろいろそういうこともありますが、自治会の皆さんで126も今、集会所があるということで、こちらについてはいろんな意味で大変大事な施設ではないかというふうに感じております。

その中で少しお尋ねしたいのは、大変集会所が古くなってきておるということで、今回の補助金の中にも、新たに建設をするところには補助があるということでもありますけれども、耐震診断等基準を満たしていない古い自治会の集会所等たくさんあるようにも思いますが、その辺は把握しているのかお聞かせをいただきたいと思っております。

◎北村勝会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

耐震基準の見直し以前に建設された自治会保有の集会所につきましては、126施設中45施設ございます。また、建築年数が不明の施設も24施設ございまして、合わせて69施設が耐震基準を満たしていない可能性がございます。以上です。

◎北村勝会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。調べていただいて、約半数はこの集会所の耐震基準を満たしていないのではないかとこの辺かと思っております。実際古いし、もう建てかえようかという、お金がある地域においてはこの補助を使っていたら結構かと思うんですけども、やはり耐震診断、耐震補強等で何とかできないかなとか、そういった長寿命化を考えてみえる自治会さんもあるように聞いております。この現在の補助金の項目としては、先ほども申しましたが、耐震診断、耐震補強の補助というのはメニューの中にはございません。その辺につきましてどのように考えているのかお聞かせをいただきたいと思っております。

◎北村勝会長  
市民交流課長。

●木村市民交流課長

現在、市としましては、耐震補強に関しまして、一般住宅、公共の防災に資する建築物を対象に補助はしております。その中で今回、自治会の意向や他市の状況も踏まえながら今後検討していきたいと考えております。以上です。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

これ、何でこういう形で話をさせていただくかということ、合併前にいろいろと差がありました。この合併の調整の中で旧伊勢は該当がなかったと。そしてまた、御菌村においては村が建てたものですから地元負担はなしということであったわけですがけれども、二見町においては、地元所有の集会所については工事費の10分の3を補助しますよと、町所有の集会所については全額町が負担をします。また、小俣町においては、自治区集会所の母屋の部分の耐震診断事業及び耐震診断による改修工事に要する経費について、耐震診断は事業費の2分の1以内、耐震改修工事は工事費の10分の9以内、それぞれ補助をするというふうな形でありましたけれども、現在はないという形になっております。そんな中で他市もいろいろ見てみますと、松阪市なんかは耐震診断におきまして3分の2以内、4万円を限度に補助をします。また、ちょっと遠いところですがけれども、千葉市等におきましては耐震診断以外に耐震改修のほうにもたくさんの補助、2分の1以内で60万円以内の補助をする。そんな形で補助金メニューの中に載っております。

また、伊勢市では、住宅ですね、住宅のほうについては耐震診断を無料で行ったり、また補強工事、リフォーム工事、住宅の除去、いろいろと補助があるわけですがけれども、やはりそういったものも改修のところ辺も含めて、せめて耐震診断だけでも何とかしていただけないのかな、そんな声もありますので、もう一度ちょっとお聞かせをいただけたらと思います。

◎北村勝会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

現在、委員仰せのとおり、補助金に関しましては先ほどの種類のものとなっております。その中で耐震診断あるいは耐震補強についても、割合も含めて今後検討していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。そのように、ぜひ前向きに考えていただけたらと思います。やはり公民館、集会所はいろんな備蓄物資であったりいろんなものも入って、大きな災害があったときに集会所が地震で倒れとるぞと、そんなこともちょっと大変なことになろうかと思しますので、ぜひその辺は前向きに検討していただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。  
議長。

○中山裕司議長

先ほどの鈴木委員のときに申し上げようと思ったんですけれども、こちらのほうが先に手を挙げたものですからあれしましたけれども、まち協に関しまして一言申し上げておきたいと思います。まち協に対して理想郷を述べられておる。それはそれでいいといたしましても、いわゆる現状認識を皆さん方、今の話やないけれども、どう考えておられるのか。

これは、まち協というのは住民が支えて初めて成り立つものであるけれども、現在のまち協の私が少なくとも聞く中で、住民の方々がまちづくり協議会って知っておりますかと聞くと、ほとんどの人が知らない。これは何を意味しとるかという、先ほど申し上げたように、住民に支えられながら成り立つ、そういう組織でなければならない。にもかかわらず、本当に皆さん方が、先ほど鈴木委員の発言の中に矛盾した話があるやないかと私は申し上げたけれども、後で申し上げるけれども、本当に現状のまち協に対する住民の意識、認識というものは、全く浸透しておらないというよりも、持っておらない。

だから一部の役員だけが、今の話、まち協の運営ないしは活動に参加をしておるという形で、全く本来の、私はもうこれはまち協に関しましては、早くから当初からこの政策に対しては、私は終始一貫して反対をしておりますけれども、全くこういうものが本当に将来的に成り立つのかどうか。どれほど本来の住民のその地域の皆さん方の参加が期待できるのか。そういうようなことが初めてまち協を成立させる、成り立たせるものでなければならない。先ほど鈴木委員が職員をどうのこうのと。職員がまち協の中に入っていきなんていうのは、これは少なくとも行政が、まち協は自分たちで稼ぐことはできないわけですから、当然今の話、市の補助でもって成り立っておる。だから本来的に言うたら、地域の皆さん方が自立をして、先ほど言ったように、私もこの間小俣のまち協へ行ったときも申し上げたけれども、地域で抱える問題を地域で解決していく、発展させていくというのが本来のやっぱりまち協のあるべき姿なんです。にもかかわらず、住民がそこまで理解をし、参画をしておらないという現実をあなた方は少なくともわかっておると思うんです、これは。だからどんな集会をやっても、そのまち協の一部の役員しか集まってきておらないじゃないですか、それは。そういう現実を、今の話やけれども、わかっておるのかわからないのかわかりませんが、そういう形で理想郷だけ追うて、こうしていきますああしていきますというのは、全く足が地についておらない、こう言わざるを得ん。こういう点ではどういう認識を持っておられるのか。

◎北村勝会長

市長。

●鈴木市長

まちづくり協議会についてのお尋ねでありますけれども、中山議長さんおっしゃるとお

り、地域によってのまちづくりの形であったり濃淡はあろうかと思っております。しかし、そういった一方では、非常に地域全体として活動されている地域もあります。地域自治は一朝一夕ではいけない大きな課題でありますし、先ほど鈴木委員さんからも投げかけていただきました高齢化、担い手不足、こういったことも恐らくこの5年後、10年後、団塊の世代の方々が地域の担い手ができづらい、参加できづらい状況になってきたとき、地域自治というのは非常に大きな課題になろうかと思っております。そういったことも踏まえまして、このまちづくり協議会、地域によって差はありますけれども、一步一步取り組みを進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎北村勝会長  
議長。

○中山裕司議長

そのあなたが言われる今の、それは当然地域格差はありますよ。あるけれども、特化したそういうようなところがどれほど活動して、どれほどその地域のために成果を上げているのか。そういう地域があるんだったらちょっと御披露してください。

◎北村勝会長  
市長。

●鈴木市長

いろいろありますけれども、例えば、私が今お世話になって住んでいる地域では、子供たちの見守りはもちろんのこと、子育て支援の関係から高齢者の見守り、防災・防犯はもちろんのことですけれども、それに加えてそういったこともしていただいている。加えて、その地域の魅力の創出ということで、地域の歴史を掘り起こして、それを地域の皆さんにもう一回知っていただいて、そういったマップをつくっていただいたり、そういった活動も一步一步進んでいるところでございます。

◎北村勝会長  
議長。

○中山裕司議長

そういう原則論でいくんだったら、長年の歴史がある自治会とか町会で十分そういう役目は果たせるわけなんですよ、これは。だから、既にそういうような子供たちの見守りとか、あなたが今申し上げたようなそういう活動は、古い歴史の自治会ないしは町会で既にやっておるわけですよ、それは。だから私がいつも言うように、今回のまちづくり協議会というのは、その自治会ないしは町会の上に2階建てになっておると。こういうことをいつも指摘いたしておるわけでありまして、そういうことから考えますと先ほど申し上げました、これ以上言いませんけれども、やっぱり地域の皆さん方がまち協というも



のに対するどれほどの認識、そしてどれほど今の自分たちのまちは自分たちでという、そういう意識を持ってまちづくり協議会に参加をしておるかということが問題で、そのことなくしてあなたが言われたようなその地域におけるところのまちづくり協議会の成果というか結果は出てこない。こういうことですから、とりもなおさずやっぱり地域の皆さん方がそういうまち協に対する認識をきちっと持つと、持ってもらうということの活動から始めなければ、何ぼ理想郷を追うても、こうしていきますああしていきますというのは本当に理想にすぎない。こうありたいという願望にしかならないということだけははっきり申し上げて、もっと、先ほど申し上げましたように、足が地についたような活動をしてもらうということでなければ、これほど大きな補助金が、膨大な補助金が今の話やけどまち協に出ておるわけですから。だからもっと使い方があってしかるべきだというふうにも思いますけれども、もうこういう形で出発いたしておりますから、これは今の話、私は、鈴木市政が誕生したときに採用した政策ではないと思いますけれども、これは行政の継続性であるということで引き継いだものだというふうに認識をいたしておりますけれども、これは、私はかつて一時ここで立ちどまって、このまちづくり協議会を考えるべきだということも提言をいたしてきておりますけれども、このまま進んできておるということでございますので、これは注意深く見守っていかなければならん。これだけ申し上げておきます。

◎北村勝会長

わかりました。そういったことの意見を踏まえて、また、平成30年度決算ということで、そういった意見を承って、聞かせてもらっておきたいと思えます。

それでは、他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目19地域自治推進費の審査を終わります。

次に、目20国際交流事業費について御審査願います。

御発言はありませんか。

(目20国際交流事業費) 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目20国際交流事業費の審査を終わります。

次に、104ページをお開きください。目21コミュニティセンター費について御審査願います。

御発言はありませんか。

(目21コミュニティセンター費) 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目21コミュニティセンター費の審査を終わります。

次に、目22防犯活動推進費について御審査願います。

(目22防犯活動推進費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

ここで防犯灯LED化推進事業についてお聞かせ願いたいと思いますが、3月時点で65%の進捗率というふうにお伺いしておる中ではございますが、平成30年度の自治会におけるLED化の進捗状況についてお聞きしたいと思います。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在、平成24年から令和3年までの10年間、防犯灯のLED化の事業を進めております。平成30年度で7年目を迎えておりまして、進捗率につきましては72%でございます。以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。順調な伸びなのかなというふうには思うんですが、3月時点でありましたが、おくれておる自治会があるかのように聞いておりますが、防犯灯LED化がおくれておる自治会について、今どんな状況になっておるのでしょうか。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在、少しおくれておる自治会に関しましては、お電話をさせていただきまして、それぞれにLED化のメリット、こちらのほうをお伝えするとともに、令和3年がこの事業の最終年度になるというふうなこともお伝えさせていただきました。このことを理解していただきまして、本年度に出していただいております計画書、こちらのほうにつきましては、皆さん令和3年で終了していただくと、そのような計画書を出していただいております。以上でございます。

◎北村勝会長  
井村委員。

○井村貴志委員

少し安心したといえますか、資金面でやりたいけれどやれないんだという自治会が今現在も残っておるのかなというようなことで、ちょっと心配はしておりましたが、そういうことであれば順調にいくのかなというふうに期待をいたします。令和3年度でLED化の計画、残すところあとわずかでございますが、LED化を完了するためにLEDのメリットとか、料金の問題とかいうところをアピールして、その地域の理解をいただいて、完遂をしていただくように希望いたしまして終わらせてもらいます。

◎北村勝会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1点だけ確認をさせてください。今、令和3年度に最終年度ということのお話であったんですが、地域によっては令和3年度は難しい地域も当然出てこようかなというふうに思うんですけども、そうしたときに、その最終年度の令和3年度を延長するという気はないのでしょうか。それだけ確認させてください。

◎北村勝会長  
危機管理課長。

●日置危機管理課長

実は先ほど申しましたように、計画といたしましては令和3年に終了していただくというふうなことになってきております。そしてまた、皆さんにはやはり10年でこの計画につきまして終わっていくというふうな話もこれまで申しておる部分がございますので、次の制度というものについては、令和3年度までに考えていく予定とはしておりますが、現在の現行の制度としては10年目をもって終了というふうな形で考えております。以上でございます。

◎北村勝会長  
よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目22防犯活動推進費の審査を終わります。

次に、106ページをお開きください。

目24諸費について御審査願います。

御発言はありませんか。

(目24諸費) 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目24諸費の審査を終わります。

次に、項2徴税費について、項一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

《項2徴税費》 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、項2徴税費の審査を終わります。

次に、項3戸籍住民基本台帳費について、項一括で御審査願います。戸籍住民基本台帳費は106ページから109ページです。

御発言はありませんか。

《項3戸籍住民基本台帳費》 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようですので、項3戸籍住民基本台帳費の審査を終わります。

次に、108ページの項4選挙費について、項一括で御審査願います。選挙費は108ページから111ページです。

御発言はありませんか。

《項4選挙費》 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、項4選挙費の審査を終わります。

次に、110ページの項5統計調査費について、項一括で御審査願います。統計調査費は110ページから113ページです。

御発言はありませんか。

《項5統計調査費》 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、項5統計調査費の審査を終わります。

次に、112ページの項6監査委員費について、項一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

《項 6 監査委員費》 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、項 6 監査委員費の審査を終わります。

以上で款 2 総務費の審査を終わります。

次に、128ページをお開きください。款 3 民生費の審査に入ります。

なお、当分科会の所管は128ページから131ページの項 5 人権政策費のみで、項単位の審査をお願いいたします。

【款 3 民生費】 《項 5 人権政策費》

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ここで、市民館等管理運営事業の中でお聞きをさせていただきたいと思います。それは市民館と地区集会所施設のマネジメントの問題でございます。昨年 9 月に策定されました公共施設の施設類型別計画におきましては、市民館・地区集会所・教育集会所分会で検討されまして、今後の方向性というものが見出されております。教育集会所につきましては所管外になりますので、市民館と地区集会所につきましてお答えをいただければというふうに思います。

竹ヶ鼻の地区集会所につきましては、平成28年 4 月に廃止をされて以降、何も活用されずに、また除却もされていないまま今日を迎えておるということは非常に残念に思っております。残ります市民館の三つの施設、地区集会所の五つの施設につきましては、複合化を進める施設、あるいは転用する施設、また他に活用がなければ譲渡・廃止をする施設というような分類がなされておるんですが、今日までにどのような取り組みをなされてきておるのか、その点をお示しいただきたいと思います。

◎北村勝会長

人権政策課長。

●江崎人権政策課長

今、委員がおっしゃっていただきましたとおり、公共施設等総合計画の中で、3館の市民館とそして5館の集会所のほうの計画が示されています。現在、私ども1期のほうの黒瀬地区集会所のほうの機能を他施設に移転するというふうな方向性を地元の自治会様、またまち協様にお示しをしているようなところでございます。以上でございます。

◎北村勝会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。計画の中には10年以内というような形で期限を切っておられる施設もありますので、その点を十分留意して取り組みをしていただきたいと思います。

ただいまの人権政策課が所管します施設ということで御質問を申し上げました。昨年の9月に類型別計画が作成されて以降、次のステージを担うのは、それぞれ施設を所管する各課の皆さんに移ってきているというふうに思っております。今後、市民の皆さんがしっかりと認識をしていただいて頑張っていくと絵に描いた餅に終わらして、大変厳しい財政運営に大きな打撃を与えることになるのかなど、そんな思いもございます。

公共施設マネジメントの取りまとめ役でございます情報戦略局といたしまして、その辺の推進のあり方、また職員の意識の向上等につきましてどのように考えておられるのか、その点だけお聞かせ願いたいと思います。

◎北村勝会長  
企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

委員仰せのとおり、今後、施設所管課におきましてマネジメントを進めていくに当たりまして、強い気持ちで臨んでいかなければいけないということで、計画策定部署の我々と施設所管部署に温度差が生じないように意識の向上に努めていく必要があると思います。

職員研修などを積み重ねながら意識向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

◎北村勝会長  
よろしいですか。  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、項5人権政策費の審査を終わります。

以上で款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、168ページをお開きください。款10消防費の審査に入ります。消防費については目単位での審査をお願いします。

なお、消防費のうち当分科会から除かれるのは、項1消防費、目4水防費と、目5災害対策費のうち大事業3防災対策事業の、中事業6災害時要援護者対策事業となります。

それでは、項1消防費、目1常備消防費について御審査願ひます。常備消防費は168ページから171ページです。

## 【10款消防費】《項1消防費》（目1常備消防費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、ここで常備消防の応急手当普及啓発事業につきまして、少しお尋ねをさせていただきます。これまでもいろいろと改善をしていただきまして、以前は平日しかこの講習はなかなかなかったんですけれども、最近、土曜日、日曜日も開催をしていただくようになってきました。そしてまた、いろんなところでも開催をしていただいております。概要書の826ページに、その応急手当を受講された方を載せていただいております。

普通救命講習のI、私も持っておるんですけれども、この開催回数が40回から53回になったと。そしてまた、この修了者の方も受講人数ですね、ここでは受講人数となっておりますけれども、717人から953人と、236人もふえたと。そしてそれ以外のところでも、特に上級の救命講習が3回から5回、そして去年は平成29年度は46人であったものが125人と、79人もこの受講をしていただいた方がふえております。修了者が、大変受講者がふえてきたというその辺の理由につきまして、この平成30年度の状況をお聞かせいただけたらと思います。

◎北村勝会長

消防課長。

●平田消防課長

平成29年度の状況ですが、平成29年度は167回4,905人に対しまして、平成30年度は186回5,074人となり、開催回数で19回、受講者数で169人の増加となりました。

救命講習につきましては、防災センターでの開催のほか、企業や事業所等からの依頼により出前講座を行っております。また、平成30年度には小学生を対象とした救命講習も実施いたしました。御希望の日程に沿えるように部内で人員等を調整し、講習を開催できたことも受講者増加につながったものと存じます。以上です。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

いろんなところでこの講習をふやしていただいたということで、大変評価もしたいと思います。そしてまた、私、以前ボランティアグループで来ていただけないでしょうかというちょっと問い合わせをしたことがあるんですけれども、そのときはだめということで、定期開催のところへぜひ来てくださいというふうな回答ではあったんですけれども、先ほ

ども聞かせていただいたら、企業、事業所、また小学生等にも、いろんなところでこの講習をやっていただいておりますということで、その辺の紹介を少ししていただけたらと思いますが、今の現在の状況を教えてください。

◎北村勝会長  
消防課長。

●平田消防課長

御依頼をいただいたことにお受けできなかったということで、非常に申しわけございませんでした。現在は職員の派遣に支障のない限り、随時派遣を行っております。また、多くの御依頼をお待ちしております。ただし、小人数での開催の場合につきましては、定期講習に参加していただくか、他に実施する救命講習との同時開催をさせていただくような御案内もいたしておりますので、御理解賜りますようによろしく申し上げます。

◎北村勝会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。そこら辺、定期開催等もいろんなところで案内はしていただいておりますけれども、またそういったグループで、ぜひ来てほしいということになれば受けていただけるということでもありますので、私も先日、総合型クラブの関係をさせていただいておりますけれども、そういう認識でおったものですから、多分来てくれへんと思うよというお答えをさせていただいたんですけれども、いつも日赤さんのほうから来ていただいたりというふうな願いをしておったんですけれども、ぜひそういったことも周知をしていただいて、いろんなグループから引き受けていただけるように、また、時間等も大変なことかと思っておりますけれども、調整をとっていただいて要望に応じていただけたらと思います。先ほどまた、小学生もふえたということであるんですけれども、その辺はどのような形でふやしてきたのか、その辺もう少しお聞かせいただけますでしょうか。

◎北村勝会長  
消防課長。

●平田消防課長

平成29年の11月から小学生を対象とした救命講習を隔月に計画いたしました。平成29年度につきましてはゼロ名、平成30年度は定期開催はゼロ回でしたが、要望による開催を3回承りまして120名の受講がございました。ちなみに平成30年度は、小学校からの依頼で1回60名、スポーツクラブ1回20名、デイキャンプで1回40名、計120名。令和元年度につきましては、きょうまでの数でございますが、定期講習1回で6名、スポーツクラブ1回で12名、デイキャンプ1回39名の合計で3回57名でございます。以上でございます。



◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。たくさん小学生の方にもこういったことで受講していただいて、もし何かあったときに、そういった心肺蘇生であったり、またAEDの使い方であったり、ちょっと知っていることで、またいろいろAEDがどこにあるというふうな興味も持っていたりすることで救える命もふえるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひそこら辺は積極的にまたお願いしていきたいと思えますし、また、小学生で受講された方においては、2年か3年で更新をしていただくということでもありますので、ぜひその辺が中学生、高校生になっても定期的に受講をしていただいて、そしてまた、そういったことができる人をふやしていただきたいというふうに思っております。

そしてまた、普通救命講習のIが953人であったわけですが、ぜひその上級のほうも、私もできればチャレンジしていきたいなと思っておりますけれども、そういったスキルアップを目指していくような流れをつくっていくのも一つではないかと思いますが、そこら辺につきまして考えていることをお聞かせいただけたらと思います。

◎北村勝会長

消防課長。

●平田消防課長

救命講習につきまして、平成30年度につきましては、中学生の救命講習は10回422人、高校生は9回396人が受講しております。救命講習受講時におよそ5年に1回、ガイドラインというのが見直しがありまして、その変更点に対応していただくため、3年毎に再講習を受講していただくよう説明を行っておるところでございます。以上でございます。

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

常備消防費の中で、消防の広域化につきまして確認をさせていただきたいと思えます。

消防の広域化につきましては、平成20年3月に三重県消防広域化推進計画が策定をされておりまして、県内市町で協議が始まっております。第1段階では8ブロックに、第2段階では4ブロックに統合して、最終的には15の消防本部を一つの三重県消防本部という形で広域化したいというような計画でございます。伊勢市におきましては、伊勢志摩ブロックに位置づけをされております。

その後、平成26年3月には改訂版が、また平成31年3月には三重県消防広域化及び連

携・協力に関する推進計画を改めて作成いたしまして、令和6年4月の推進期限に向けまして取り組んでこられております。

伊勢市におきましては、総務政策委員協議会のほうへ5度の報告がございまして、平成22年6月の5度目の報告におきましては、伊勢志摩ブロック消防広域化研究会の調査結果ということで、三重県のほうから各市長及び各町長に対しまして、現状においては伊勢志摩ブロックでの消防広域化は困難な状況であると、伊勢志摩ブロック消防広域化につきましては一つの区切りとしたいというような報告がなされております。この報告に関しましては、さきに私も消防のほうから御説明をいただき、また、総務政策委員協議会の記録も拝見して理解はさせていただいたところでありまして。

ただ、平成31年3月に策定されました三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画につきましては、当初の推進計画にございました第1段階での8ブロック、第2段階での4ブロック、最終的には三重県消防本部として一つに広域化するという考え方は残されているように思いますが、その点どのように理解をさせていただいたらいいのか、その確認と、この伊勢市消防本部につきましては、未来永劫広域化することなく現状の体制を維持していくという考え方でいいのかどうか、その点の確認をさせていただきます。

◎北村勝会長

消防本部総務課長。

●堀江消防本部総務課長

委員の意見にお答えいたします。当消防本部といたしましては、そういった流れの中で総務省が掲げる消防を広域化するメリットとして主に3点上げられております。

広域化により消防本部の規模が大きくなり、消防本部が保有する車両がふえますので出動体制が充実できることが1点と、総務部門や通信部門が一元化されることにより人員の配置、効率化が図れ、現場の体制が充実できることが1点、3点目に財政規模の拡大により小規模消防本部では整備が困難であったはしご車等の消防施設設備の充実が図れることが3点目として上げられております。現在のところ、伊勢志摩ブロックの中で当消防本部としましては、現在のところ広域化を進めても近隣の消防本部の現状からこのようなメリットがないと考えて、今のところ進んでいないところが現状でございまして、最終的な広域化につきましては、全国の動向や県下の状況を踏まえながら注視していきたいと考えておりますので、何とぞ御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。これから全国の動向等を注視していくということなんですが、平成22年に、もう現状においては一つの区切りとしたいとの結論が出ておるわけですが、ただいまお話を伺いますと、消防広域化の話は全くゼロではないというふうな形

で理解をさせていただきました。この推進計画にございます伊勢志摩ブロック、ここにつきましては、既に伊勢志摩定住自立圏を組まれまして、いろいろな事業を展開して地域の活性化や発展に取り組んでこられております。これからどうなるかわかりませんが、この消防広域化の話が改めて浮上するようなことがあれば、ぜひとも伊勢市がリーダーシップをとっていただいて、この地域の安全・安心のために御尽力いただきたいなど、そんなふうな思いでおりますので、その点だけひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎北村勝会長  
消防長。

●中芝消防長

委員の方、ただいま貴重な御意見、御質問いただきましてまことにありがとうございます。当局といたしましても、長年にわたってこの広域化については隣接する市町村、具体的には鳥羽、志摩、紀勢広域といったところの消防本部、市町村と検討を重ねてまいった結果としまして、ハードルが高い、いろんな課題が多過ぎるということで、先ほど委員のほうからも御説明ありましたように、平成22年に一旦区切りをつけるというような結果となっております。それで、ただいま委員の方からも、新しいようなことが出たらまた復活というような御意見もいただいたんですが、この広域に関しましては、多くの部署に影響して、それで市民に即影響を与え、市民の生命・財産というものに大きく影響を及ぼすものでございます。そして、私どもではございますが、市民だけではなく職員の勤務体制から始まって給与、もろもろのところ深く関連していくような状況でもございます。

確かに現段階では区切りをつけたということでおさまっておりますが、今後新しい状況が出てくるようであれば、その辺は国・県の動向をしっかりと見きわめながら、何が一番市民にとって有効なのか、職員にとって何が有効で将来性があるのかというところをしっかりと見きわめた上で、消防本部一体となって、また関係部署と協力しながら考えてまいりますので、どうか御理解賜りますようよろしくお願ひします。

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目1常備消防費の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時03分

再開 午後3時03分

◎北村勝会長

休憩前に戻りまして、会議を再開いたします。  
それでは、午後3時15分まで休憩としたいと思います。  
よろしく申し上げます。

休憩 午後3時04分

再開 午後3時14分

◎北村勝会長

休憩前に引き続き、会議を始めます。  
次に、170ページの目2非常備消防費について御審査願います。  
御発言はありませんか。

(目2非常備消防費) 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目2非常備消防費の審査を終わります。  
次に、目3消防施設費について御審査願います。  
御発言はありませんか。

(目3消防施設費) 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目3消防施設費の審査を終わります。  
次に、172ページをお開きください。目5災害対策費について御審査願います。  
災害対策費は172ページから175ページです。

(目5災害対策費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

この項で2カ所、お尋ねをさせていただきたいと思います。  
始めに、備蓄物資の整備事業でございます。粉ミルクの備蓄につきましては、平成30年度300食購入して備蓄の総量が同数の300食ということでございまして、今年度から備蓄を始めてもらったのかなと思っておりましたら、聞きますと、もう既に対応していたということでございました。このことは、幼い子を持ちます親御さんにとっては大変心強い話で

あるというふうに思っておるんですが、その内容でございます。備蓄目標を720缶として、本年度320食を購入したということでございます。量的なイメージがなかなか湧いてきませんので細かな話になるんですが、具体的にお聞かせ願いたいと思います。粉ミルク1食といいますのは、何ミリリットルか何グラムか知らんけれどもどうなのか、また1缶とは何食分入っておるのか、その点お聞かせください。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

先ほど1缶にどれだけ入っているかというふうなことなんですけれども、グラム数は800グラムぐらい入ってまして、30杯ぐらいとれるという状況でございます。そして、1回につき200ミリリットルをつくるというふうなことで現在計算しております。以上でございます。

大変申しわけございません。そして、ここの213ページ、購入関係の部分で、すみません、粉ミルクの部分、先ほど320食というふうなことで見ただきまして。大変申しわけございません、こちらのほう320缶の誤りでございます。訂正しておわびをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。320食が2カ所ございますので、これを缶のほうに変更をお願いしたいと思います。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

320缶であれば理解はできると思います。粉ミルク1缶の容量800グラムということでお聞かせをいただきました。保管の状況につきましては、缶で保管をしておると思うんですが、スティックタイプのそんなものもあるようなことをお話を聞くんですけれども、その辺はいかがですか。もう1缶あけてしまえば、賞味期限も当然出てくるかと思うんですが、どうですか。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在は、大きな缶であけて利用していただくという予定をしておりますが、おっしゃるとおりスティックタイプであるとか、粉ミルクにつきましては、粉ミルクのみならず、ミルク関係はさまざまな商品が出てきておりますので、その辺を研究であったり、検討であったり、進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。この粉ミルク、賞味期限というのは大変短いのかなというふうに思うんですが。というのは、毎年更新をするような形になってくるのかなと思っておるんですけども、何かその辺もっといい方法はないんでしょうか。

◎北村勝会長  
危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、こちらのほう、今までは大体1年から1年半というのが主な製品でございました。それが最近、新しい製品につきましては2年というふうなものも出てきておりますので、そういうふうな新しいものも研究しながら、備蓄の方法について進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。続きまして（2）の避難所等整備事業でお聞きかせをいただきたいと思えます。今年度の決算額につきましては2億9,349万2,080円ということでございます。平成29年度までに津波避難タワーの整備が終わったというふうなことで聞いておったんですが、事業費的には一段落するのかなと思っておったんですけども、相変わらず大きな決算というふうになっております。その詳細につきましては事務の概要書にも記載があるんですが、いま一度わかりやすく御説明をいただきたいと思えます。

◎北村勝会長  
防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

避難所等整備事業で当初予算3,414万円に対しまして、決算額は2億9,349万円と大幅にふえてございます。この理由といたしましては、二見町の今一色の津波避難施設の新築工事が繰り越しとなりまして、2億6,947万円が繰越明許費になったものでございます。以上でございます。

◎北村勝会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。それと、避難生活施設等の環境整備についてお聞かせをいただきたいんですが、この事務の概要書の218ページに、2番の避難生活施設等の環境整備というところなんですが、災害時に利用する避難生活施設等の環境整備に関連する計画という記載があるんですが、この計画というものは何を指すのか教えていただけないですか。

◎北村勝会長

防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

具体的に申しますと、良好な避難者環境を創出するために災害用トイレの整備を行います。避難してきます被災者の方の総数に対しまして足りない部分を災害用トイレで賄うという計画でございます。以上でございます。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ここに書いてありますこの関連する計画というのは、もう災害トイレだけということで理解してよろしいですか。

◎北村勝会長

防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

はい、そのように理解してもらって結構です。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。備蓄倉庫の整備につきましても整備をしてもらっておると思うんですが、現在、整備をされた施設は何施設あって、これから整備をしようとする施設は何施設残されておるのか。また、この備蓄倉庫を整備するときに、地域性への配慮というのはどのように考えて整備をされておるのか、その辺お示しいただきたいと思います。

◎北村勝会長

防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

現在、市内には66カ所の備蓄倉庫と、それから8カ所の避難タワーを整備したものですから、それに対する倉庫がございまして、全部で74カ所ございます。今後の方針といたしましては、市内を四つのエリアに分けております。まず中央エリア、それから宮川左岸エリア、南部エリア、二見エリアに分けてございまして、それぞれの備蓄倉庫を設けて物資を備蓄しております。今後、どのように進めていくのかということでございます。それと、どれだけの倉庫があと必要かということですが、備蓄計画の更新の中で、これまでの大規模災害の教訓を生かしまして備蓄量を補完するため、足らん分を今後幾つ要するかというのを検討してまいります。また、物資を迅速、確実に避難所に届けるために、国・県のプッシュ型支援とか、それから物流ロジスティクス環境整備、それから昨年度協定を結びました卸売市場を市の防災基地拠点として活用していくということですので、それもあわせて検討してまいります。

今のところだと、2カ所の防災倉庫を考えてございまして、1カ所は二見地区で、今ある備蓄倉庫といたしましてはほぼ浸水エリアでありますので、浸水区域外に二見地区の備蓄倉庫を計画していると。それともう一つは、中央エリアにおきまして観光客が多く集まる宇治地区に、帰宅困難者用に検討してございまして、以上でございます。

◎北村勝会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。最後にもう一点、避難所施設の整備についてお聞かせをいただきたいんですが、先ほど環境整備に関連する計画というものはトイレということで、この避難所施設の整備についてはトイレの整備だけになるのかなというふうに思うんですが、トイレの整備の状況、現状と、これからどんな形で計画をされていくのか、避難所となっている施設につきましては全てトイレを整備していくのか、その辺いかがでしょうか。

◎北村勝会長

防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

避難生活施設46カ所ございますけれども、そのうち津波の浸水区域外の避難生活施設19カ所に整備を行ってまいります。以上でございます。

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

吉岡委員。



○吉岡勝裕委員

この中の防災基盤整備事業、備蓄物資の整備と、また避難所等整備につきましてお尋ねをさせていただきたいと思えます。平成30年度におきましては、平成29年10月の台風第20号を受けていろいろとハード面、ソフト面、対策をしていただいた年でなかったかというふうに思えます。また、その当時もいろいろと指定避難所に、運営に対していろいろと質問をさせていただいて、提案もさせていただいておりました。また、そんな中で概要書を見せていただきますと、地域の防災講習や防災訓練は、平成29年度は143回であったものが171回と、また地域の皆さんもいろいろとそういった防災訓練等にも企画、参加をしていただいて、大変ハード、ソフト、防災力の向上に前進をした年ではなかったかと思っております。

そんな中で、この平成30年度におきましては、自主避難所、また二つの中学校におきまして、情報取得用のテレビを8カ所に整備をしていただいたということでもあります。また今年度においては大型扇風機等も整備をしていただいておりますけれども、その辺の使用状況、また避難所の施設整備等で考えているところがあれば教えていただきたいと思います。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

昨年はさまざまな御意見をいただきまして、まことにありがとうございました。本年度につきましては、1回自主避難所を開設させていただきまして、そちらのほうで扇風機であったりとか、またはテレビであったりとか、こちらのほうを使用させていただいておって、情報がとれるというふうなことで御意見もいただいたところでございます。以上でございます。

◎北村勝会長

防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

ハード面といたしましては、先ほど申し上げました災害用トイレの計画を行っております。平成30年度には測量詳細設計を行いまして、本年度から工事に着手しているところでございます。以上でございます。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。テレビ等も今現在は使用していただいておりますということで、アンテナ等

の心配もありましたけれども、ちゃんと映る形で整備をしていただいて、なかなか避難所、特に体育館の避難所といいますと快適とは言いませんけれども、それなりの施設整備を行ってきていただいているというふうに思っております。

また、そんな中で、今回千葉で大変大きな台風による被害が発生をしております。これほど長く停電が長引くとはとても思っていなかったんですけども、大変そういったところからも、またいろいろと考える必要があるのではないかとこのように思っているところです。この概要書等には、見せていただきますと、カセットガス式の発電機、こういったものも対応をしていただくような形で備蓄物資をふやしていただいておりますけれども、テレビ、ニュースを見ておりますと、避難所で携帯、スマホの充電器を持って、たくさんコンセントをつないでというふうなニュースを見せていただいております。現在もそういった避難所でそんなことができるのかなと思っておりますけれども、現在の状況としてはどのような形なのか教えていただけたらと思います。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

我々のほうも千葉県の大きな災害につきましては、対岸の火事というふうなことで考えずに対応していきたいと考えております。そしてまた、昨年も大きな停電が発生したというところもございまして、現在、なかなか体育館等に自家発がないことも多うございまして、こちらのほうといたしましては、カセットガス式またはエンジン式の発電機を買いそろえていくことによって対応したいと、そのように考えております。

そしてまた、停電している中でどれほど充電していただけるかというところもあろうかと思いますが、こちらのほうにつきましては、できるだけ多く投入することによってそういうふうな電気の使い方というものもできたらしていただけたらと考えております。以上でございまして。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。私も以前、人と防災未来センターへ吉井副会長と一緒に行かせていただいたこともあるんですけども、水と食料とトイレと、あと現在はスマホの充電と、やっぱりそういったことも非常に大事なんだということで、それぞれ家庭においてはいろんな対策をされているところもあるとは思いますが、やはりそういったことも非常に大事なんだなというふうに感じております。先ほども発電機等の対応等を答えていただきましたけれども、旧小俣地区にはそれぞれ避難所に非常用電源が五、六カ所ついておりますので、かなりそこら辺は整備されているのかなと思うんですけども、ない地区においては大変、その辺は数も必要になってこようかと思っております。その辺の備蓄数等、把

握しておれば教えていただきたいと思います。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

今おっしゃられた備蓄数というのは、発電機の数ということでよろしいでしょうか。発電機につきましては、ガソリン式のものが50台、そしてカセットガス式のものが140台ということで、現在備蓄しております。以上でございます。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。ありがとうございます。それぞれ燃料等も必要かとは思いますが、何かのときはそれがフルに対応できるような形でいろいろと検討していただきながら、準備も想定しながらしていただけたらと思っております。またいろいろテーブルタップ等、そんなことも必要なのかもしれませんが、その辺は臨機応変にいろんなところからかき集めてということになると思いますけれども、いろいろと対応等も考えていただきたいと思っております。

次に、自主避難所の状況を少しお聞かせいただけたらと思っておりますけれども、平成30年度、自主避難所を何回か開設をしていただいております。ここ最近では早目の避難をということで、早いうちからメール配信をしていただいて、そして、足の確保もしながら避難所に向かっていただくようお願いをしておろうかと思っておりますけれども、その辺のいろいろ聞いておきますと、人気のあるところといたしますか、偏っているようにも聞いておりますので、その辺の状況についてどうだったのか、その辺を教えていただきたいと思っております。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、早目のメール配信または防災行政無線での呼びかけ、こちらのほうを近年では早目早目というふうなことで行っておる次第でございます。そしてまた、自主避難所につきましては、おっしゃっていただいたとおり、非常に偏りがあるところもございます。多い順で言わせていただきますと、いせトピア、観光文化会館、福祉健康センター、城田小学校、このあたりが全体的に見まして比較的多いという状況でございます。以上でございます。

◎北村勝会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。先日の千葉の台風がこちらから少し右へずれていきましたので、それほどの避難者等もなかったのかと思いますけれども、そういったときに、もし平成29年の台風第21号のあのような形の被害等、そしてまた線状降水帯等が予想されるような形になってきた場合、そういったところに殺到するのではないかと。実際平成29年の21号台風のときに小俣の保健センターですね、浸水被害が宮前等、松倉等地区であったわけですが、たくさんの人がもう部屋がないというような、もう寝る場所もないと、そんな形であふれているような状況もありました。いろいろとそういったときに、じゃ違うところへ行ってくれと言っても、なかなかそんなのタクシーを呼べるかいと、誰か送ってくれるのかという話にもなったりもしますので、その辺の対応についてどのような形で考えているのか、少しお聞かせいただけたらと思います。

◎北村勝会長  
危機管理課長。

●日置危機管理課長

ありがとうございます。台風の際にたくさんの方がお越しいただいて御不便をおかけしたことも多数あるかと思います。私どもといたしましては、しっかり避難所の職員と情報共有をしながら、今どういう状況か、その状況に応じてできる限り柔軟に取り組みをさせていただきまして、近隣の避難所であるとか、そういうふうなことを柔軟に考えていきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。そういった場合に、近いところで開設できる場所があれば、そういった形の対応というのいろいろ考えておく必要もあると思います。

そんな中で大切になってくるのが避難所運営マニュアル等ではなかろうかと思います。平成30年度におきましては、その辺の動きがあったのかどうか、また現在の状況等も教えていただけたらと思います。

◎北村勝会長  
危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在、避難所マニュアルを作成しているところにつきましては、平成30年度まででいきますと、二つのまちづくり協議会が作成していただいております。浜郷地区と厚生地区になってございます。そしてまた、今年度におきましては中島学区まちづくり協議会、こちらのほうが避難所運営マニュアルをつくっていただいたというところでございます。以上でございます。

◎北村勝会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。本年度、中島のほうの協議会がつくっていただいておりますということで、これは非常に大事な事かなと思いますので、これまでもいろんなところで質問もさせていただいたんですけれども、まちづくり協議会の皆さんとも、ぜひそういった防災また安全・安心なまちづくりというふうなことで、この辺も全体会等でも考えていただくように、ぜひお願いをいたしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

すみません。私もこのところで全体で、考え方だけ教えていただきたいんですけれども、先ほど吉岡委員のほうから千葉の台風の話が出ました。私もこちらのほうに台風が来るかなと思ったのが向こうへ行ったので安心したなというような感じだったんですけれども、実際ふたをあけてみたら、あの小型の台風が非常に大きな災害を招いたということで、そういうことを実際、今伊勢市の危機管理としては、当然東日本大震災とかそういうことを思っやっておられるんですけれども、こういうことは想定内だったのか、今回えらいことになったので想定外だったのか、ちょっとお聞かせください。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

今回につきましては、千葉のほう、大停電が引き起こした災害というふうなことで認識しております。この災害につきましては、実は昨年も伊勢市におきまして2万件の停電が発生しておるといふところがございまして、先ほどお話しさせていただきましたとおり、充電器であるとかそういうふうなことを買い足していくとともに、中部電力さんもしっかり話し合いをする中で、中部電力さんもいろいろ取り組みを進めていただいております。

ます。我々のほうといたしましては、連絡がとれる回線をふやしていただきたいということで、これにも応じていただきました。そういうふうなことで、本当に停電というのが近年における大きな災害というふうなことで認識しまして、職員のほうの今後の図上訓練等にもこういうふうなメニューを盛り込んでいきたいと、そのように思っております。以上でございます。

◎北村勝会長  
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。私も実はびっくりしたんですけれども、前、津波が来たとき、安否をとるのに留守番電話コールサービスか何かで自分の安否を知らせるといようなことが、皆さんにこんなことがあるよということを書いてきたんですけれども、実は千葉においては、携帯の基地局が電気が切れてつながらなくなった。当然、自分ところの家の電話は電線が切れてつながらないということで、陸の孤島になったと。こういうことを私も初めて経験したので、テレビで大変なことやな、伊勢はそういうことに関してわかっておったのかなと、私だけがわからなくておったのか、皆さんは御存じだったのか。

例えば、水道にしても長い間断水をしておったと。それで水道がやっとつながった。最初のほうで水をざあっと出したら、次、水位が上がるまでは、また下のほうが出なくなるとか、ほかの質問でもありましたけれども、電柱の地中化、無電柱化ということも含めて、今まで観光でしか考えていなかったことが「あ、実はそういうことが」ということが、これ、国交省も最近動き出して、そういうことに力を入れるといようなことが出ていましたけれども、皆さんがそれだけの認識がござるんやったらいいですけれども、私の場合はそれだけ認識がなかったので、できればこの経験をぜひとも無駄にせず危機管理のほうで頑張っていたきたいと思うので、最後に答えだけ聞いて終わっておきます。

◎北村勝会長  
危機管理課長。

●日置危機管理課長

御意見ありがとうございます。我々のほうも、本当に多数の方が今おっしゃっていただいた意見をお持ちだと思っております。このところをいろいろな講習会、説明会において、どういう対応をまず自助のほうでしていただけて、そしてまた今後、共助のほうでどう対応していくかということを経験したところで皆さんとお話をさせていただく中でそういうふうなことで、当然のごとく職員につきましてもその意識をつけていきたいと、そのように考えておりますのでよろしく願いいたします。

◎北村勝会長  
よろしいですか。

他に御発言はありますか。

副会長。

○吉井詩子副会長

私もこの災害対策費の中で地域防災力向上支援事業と、それから避難所等整備事業についてお聞きしたいと思います。

予算のときの説明書で、地域間の防災意識の温度差がある、それが課題やと。それらの課題の解決に向けて、平成30年度は防災コーディネーターに防災士の方に登録してもらうとか、また地域防災マップの作成事業などさまざまなことをされてこの課題解決に御尽力されたと思います。その日ごろの訓練でありますとか、それらは全て地区防災計画、市でつくるのは地域防災計画、市の中でもやはり水害の多いところもあれば、土砂崩れの心配なところ、さまざま地区によって違うので地区防災計画をつくらないかんということで、地域防災計画の中でも上げられておりますが、この平成30年度の施策がこの地域防災計画の作成につながっているものになっていると理解をしております。そういう意味で、今のこの地域防災計画に向けてどの程度進捗しているのか教えていただきたいと思います。

◎北村勝会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、なかなかちょっとわかりにくくて申しわけございません。地域防災計画が伊勢市でつくるもので、地区防災計画が地域でつくるものというふうなことでございます。

そしてまた、その地区防災計画というのは、いろんな訓練計画であるとか理念であるとか、いろいろな形でつくってもいいものというふうなことでなっておりますので、こちらのほうについては、現在訓練もさまざまなことをしていただいておりますので、それを今後あわせて計画として進めていただく中でこの地区防災計画、こちらのほうを皆さんにお話をさせていただきましてつくっていただくような、そういうふうな流れで進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

副会長。

○吉井詩子副会長

ありがとうございます。実際にやっていることを字面にするのかどうかということになると思うんですが、まちづくりの議論でもあったように、まちづくりのこれからの課題が後継者であると思います。ですので今、防災訓練で活躍されている方はいいですが、やはりそれを形として残していくためにも、地区防災計画、タイムライン、先ほども避難の話も出ましたが、地区としてのタイムライン、またマイタイムライン、自分自身のこういう

ときどうするのかということに関しても含めた地区防災計画、これは計画の中に出ていまずアンケートを見ましても、市の支援があればつくっていききたいという答えが多くなっていまして、平成29年の一般質問でもそのような答弁をいただいておりますが、その点、市の支援についてしっかりとやっていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは次に避難所等整備事業、先ほど来出ております災害用トイレについてお聞きしたいと思います。これは、平成30年度にはいわゆるマンホール型トイレですか、これが貯留型、今年度は下水道に直結型ということで設計をしているというふうに理解していますが、よろしいでしょうか。

◎北村勝会長

防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

基本的には貯留型とそれから下水道接続型というのは両方とも並行してやっております。下水道接続型のほうが1年おくれで進捗しております。以上でございます。

◎北村勝会長

副会長。

○吉井詩子副会長

わかりました。この下水道につなぐ形というのはプールから水を引いたりとか、それから貯留槽というか、そういうのが必要になってくると思うんですが、その場合、プールの近くにやはりこのトイレを設置せないかんのかということがあると思うんですが、その辺、どのようにお考えでしょうか。

◎北村勝会長

防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

トイレは、基本的に体育館とか施設の近いところにつくりたいと思っております、特にプールの近くでないといけないとかそういうことは考えておりません、なるべく避難施設の近くでつくりたいと思っております。以上でございます。

◎北村勝会長

副会長。

○吉井詩子副会長

わかりました。この下水道に直結する型と貯留型、どちらのタイプにしても、やはりト



イレの配置の仕方についても早いうちから考えてもらっておったと思うんですが、例えば男女をどのように配置をしていくのか、そのような配慮の仕方、またバリアフリーについてどうしていくのか、それから暗いところやったらやっぱり怖いと思いますので、この明かりについてどうするのかというような点についても同時に計画の中で考えていたのかどうかお聞かせください。

◎北村勝会長

防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

委員仰せのとおり、トイレをつくるだけではなくてバリアフリー化、それから手すり、それから段差解消、明るさ、それと重要な点としては男女を離すと、別々につくって、それから女性目線の考え方とか、要配慮者、それから高齢者、子供たちの部分も十分考えた上で設計しております。以上でございます。

◎北村勝会長

副会長。

○吉井詩子副会長

わかりました。よろしく願いいたします。それで、このマンホールトイレ、そういう2種類あるということですか、あとその仕組みということをやはり私たち自身が知っていないといけないと思います。実際にその仕切り弁というのを上げて下水道管に流したりとか、それは結局人がせないかんことですので、それを発災時に役所の人に来てしてくれるわけではありません。地元の人がやらないかんと思いますので、そういう作業についても知っていかなければならないので、このマンホールトイレに対する知識についてもこの防災力向上支援事業の中で訓練等やっていかなければならないと考えますが、そのような点についてどのように考えておられますか。

◎北村勝会長

防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

私どももつくるだけつくってそれで終わりというのではなくて、やっぱり使うというのは災害のときに地元の方、それから被災された方が使っていただかなければいけないので、作り終わりましたら各種防災訓練とか、あと小中学校の運動会、それから各種イベント等のときに仮設トイレとして使っていただいて、実際にトイレを使用していただいて、私どもにも意見をもらいながらいいものにしていきたいなと思っております。以上でございます。

◎北村勝会長  
副会長。

○吉井詩子副会長

ありがとうございます。運動会やまたイベントのときでも訓練を兼ねて使っていくということ、また、これを周知することによって、訓練そのものの参加率が上がったりすることに御期待申し上げたいと思います。ありがとうございます。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

発言もないようですので、目5災害対策費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、196ページをお開きください。

款12災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、200ページから203ページの項4その他公共施設・公用施設災害復旧費となります。

御発言はありませんか。

**【款12災害復旧費】 《項4その他公共施設・公共施設災害復旧費》 発言なし**

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、以上で款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、202ページの款13公債費の審査に入ります。

公債費については、款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

**【款13公債費】 発言なし**

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款13公債費の審査を終わります。

次に、款14諸支出金の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1普通財産取得費、目2建物取得費となります。

御発言はありませんか。

**【款14諸支出金】 《項1普通財産取得費》（目2建物取得費） 発言なし**

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款14諸支出金の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、款15予備費の審査に入ります。  
予備費については、款一括で御審査願います。  
御発言はありませんか。

**【款15予備費】** 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款15予備費の審査を終わります。  
以上で歳出の審査を終わります。  
次に、204ページをお開きください。一般会計実質収支に関する調書について御審査願います。  
御発言はありませんか。

**【一般会計実質収支に関する調書】** 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、一般会計実質収支に関する調査の審査を終わります。  
次に、286ページをお開きください。財産に関する調書について御審査願います。財産に関する調書は、286ページから292ページです。  
御発言はありませんか。

**【財産に関する調書】** 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、財産に関する調書の審査を終わります。  
次に、決算書の2ページにお戻りください。平成30年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表について御審査願います。  
御発言はありませんか。

**【平成30年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表】** 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、平成30年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表の審査を終わります。  
次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。  
御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。  
暫時休憩します。

休憩 午後 3 時51分

再開 午後 3 時51分

◎北村勝会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきましてありがとうございます。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これをもって決算特別委員会総務政策分科会を閉会いたします。どうも皆さん、ありがとうございました。

閉会 午後 3 時53分

上記署名する。

令和元年9月27日

会 長

委 員

委 員